

**令和3年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書**

令和4年8月
尾道市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の方法	2
III	学識経験者の知見の活用	2
IV	教育委員会の活動状況	3
V	施策・事業の点検及び評価	8
	施策・事業の体系	8
	評価・点検シート	
	1 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成 「尾道教育みらいプラン2」	
	(1) 「確かな学力」の向上	11
	(2) 「豊かな心」の育成	17
	(3) 「健やかな体」の育成	20
	(4) 信頼される学校づくり	22
	2 学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり	
	(1) 家庭・地域の教育力の向上と活用	28
	(2) 地域との協働による青少年の健全育成	32
	3 安全・安心で良好な学校施設の整備	
	(1) 安全・安心で良好な学校施設の整備	34
	4 集い・学び・生かす生涯学習の推進	
	(1) 多彩で活力あふれる生涯学習の充実	37
	(2) スポーツを楽しみ体力と健康を増進する環境づくり	39
	5 歴史・文化・芸術の継承と創造	
	(1) 心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進	44
VI	学識経験者の意見等	52

I はじめに

尾道市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成しました。

この報告書は、「尾道教育総合推進計画」をはじめとした施策・事業への取組状況、成果、課題等について点検及び評価を行い、学識経験者の意見をいただくことにより、「尾道教育総合推進計画」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

また、報告書では、教育に関する施策・事業ごとに取組状況を整理し、成果を具体的な数値指標で示すなど、市民の皆様へ、わかりやすい点検及び評価に努めました。

教育委員会では、この点検及び評価の結果を今後の取組に生かし、さらに本市の教育行政について説明責任を果たすことにより、市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

今後とも、尾道の教育に、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成19年6月27日改正、平成20年4月1日施行）

II 点検及び評価の方法

尾道市教育委員会は、令和3年度に実施した事務の管理及び執行の状況について、その施策・事業の目的、内容、取組の状況を整理し、その施策・事業の成果と課題を点検し、評価しました。

本年度の点検及び評価は、当該年度が「尾道教育総合推進計画（平成29年度～令和3年度）」の最終年度となることから、今後の方向性を検討するにあたり、令和4年3月に策定した「尾道教育総合推進計画（令和4年度～令和8年度）」との整合が図れるよう取りまとめています。

また、施策・事業ごとに、取組状況を整理し、成果をより明確に把握するため、具体的な数値目標を設定することで、施策・事業の成果と課題を明らかにし、わかりやすい点検及び評価に努めました。

さらに、施策・事業の成果と課題の点検、評価を通して、改善の方向性を明らかにすることで、「尾道教育総合推進計画（令和4年度～令和8年度）」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

III 学識経験者の知見の活用

尾道市教育委員会では、点検及び評価の結果に関する報告書の作成にあたり、学識経験者の知見の活用を行っています。

教育に関し学識を有する方々から、点検及び評価の内容等について貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見を今後の施策・事業の取組に生かし、教育行政を推進してまいります。

IV 教育委員会の活動状況

年	月 日	内 容
令和3年	4月15日	第1回広島県市町教育長会議
	4月22日	第5回教育委員会定例会
	4月27日	広島県都市教育長会春の総会
	5月27日	第6回教育委員会定例会
	6月15日	市町教育委員会教育長とのオンライン会議 ※
	6月25日	第7回教育委員会定例会
	7月15日	中国地区市町村教育委員会連合会理事会・定期総会、研修大会 (～16日)
	7月29日	第8回教育委員会定例会
	7月30日	第1回東部教育事務所管内教育長会議
	8月16日	第9回教育委員会臨時会
	8月25日	第10回教育委員会定例会
	8月31日	第2回広島県市町教育長会議 ※
	9月30日	第11回教育委員会定例会
	10月25日	広島県女性教育委員グループ第1回研修会 ※
	10月26日	広島県都市教育長会秋の総会 ※
	10月28日	第12回教育委員会定例会
	11月18日	市町村教育委員会オンライン協議会(第2回)
	11月25日	第13回教育委員会定例会
	11月25日	第1回尾道市総合教育会議
12月23日	第14回教育委員会定例会	
令和4年	1月20日	第1回教育委員会定例会
	2月2日	第3回広島県市町教育長会議 ※
	2月22日	広島県女性教育委員グループ第2回研修会 ※
	2月24日	第2回尾道市総合教育会議
	2月24日	第2回教育委員会定例会
	3月10日	第3回教育委員会臨時会
	3月24日	第4回教育委員会定例会

※ オンラインにより実施

令和3年度教育委員会会議議案

令和3年度において、教育委員会会議で審議された議案等は次のとおりです。
それぞれの議事録につきましては、教育委員会のホームページに掲載し、公表してま
す。

	回	議案番号等		議案等の名称
令和3年 4月22日	5	定例	議案 23	尾道市学校評議員の委嘱について
			議案 24	尾道市学校関係者評価委員会委員の委嘱について
			議案 25	尾道市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について
			報告 5	尾道市立幼稚園預かり保育実施要綱の制定について
5月27日	6	定例	議案 26	尾道市立土堂小学校の位置の変更について
			議案 27	市長が定める「尾道市立学校設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案 28	市長が定める「尾道市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案 29	土生公民館の位置の変更について
			議案 30	市長が定める「尾道市公民館条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案 31	尾道市社会教育委員の委嘱及び任命について
			議案 32	尾道市放課後子どもプラン運営委員の解嘱等及び任命について
			議案 33	尾道市立図書館協議会委員の解任及び任命について
			議案 34	令和4年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
			議案 35	令和3年度尾道市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について
			議案 36	令和4年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
			議案 37	尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱等について
			報告 6	令和3年3月尾道市立中学校卒業者の進路状況について
			6月25日	7
議案 39	尾道市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について			
議案 40	令和4年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針について			
議案 41	教育委員会事務局の管理職職員の任免を行うことについて			
報告 7	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和3年度教育委員会補正予算要求書）			
7月29日	8	定例		(議案なし)
8月16日	9	臨時	議案 42	令和4年度に使用する中学校用教科用図書の採択について
			議案 43	令和4年度に使用する広島県尾道南高等学校用教科用図書の採択について
8月25日	10	定例	議案 42	令和4年度に使用する中学校用教科用図書の採択について 【継続審査※非公開】
			議案 43	令和4年度に使用する広島県尾道南高等学校用教科用図書の採択について 【継続審査※非公開】
			議案 44	令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
			議案 45	選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則の一部を改正する規則案
			議案 46	令和4年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
			報告 8	令和3年度尾道市立美術館への美術作品寄贈について
			報告 9	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和3年度教育委員会補正予算（第6号）要求書）
			報告 10	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和3年度教育委員会補正予算（第7号）要求書）

9月30日	11	定例	議案	47	令和4年度尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度の実施について
			報告	11	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和3年度教育委員会補正予算（第8号）要求書）
			報告	12	尾道市立小中学校児童生徒用モバイルルーター等貸出要綱の制定について
10月28日	12	定例	議案	48	尾道市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について
			議案	49	尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る令和3年度の被表彰者について
11月25日	13	定例	議案	50	工事請負契約の締結に対する意見の申し出について
			議案	51	尾道市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則案
			議案	52	尾道市公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案
			議案	53	尾道市指定文化財の指定について
12月23日	14	定例	議案	54	令和4年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書（追加分）の採択について
			議案	55	教育委員会事務局の管理職職員の任免を行うことについて
			報告	13	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和3年度教育委員会補正予算（第11号）要求書）
			報告	14	令和4年度市立幼稚園園児募集の結果について
			報告	15	令和4年度学校選択制度による入学予定者の報告について
			報告	16	尾道市立重井小・中学校通学費支給要綱の一部を改正する要綱について
			報告	17	尾道市立瀬戸田小・中学校通学バス運賃支給要綱の一部を改正する要綱について
			報告	18	尾道市公立学校職員服務規程施行細則の一部を改正する訓令について
			報告	19	修学旅行等における引率者の入場料、拝観料等の支給に関する事務取扱要領の一部を改正する要領について
			報告	20	尾道市因島地域小・中学校通学費支給要綱を廃止する要綱について
令和4年 1月20日	1	定例	議案	1	尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第3項に係る令和3年度の被表彰者について
			議案	2	令和5年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針について
			議案	3	市長が定める「尾道市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	4	「財産の無償貸付について」に対する意見の申し出について
			議案	5	市長が定める「尾道市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	6	「財産の取得について」に対する意見の申し出について
			議案	7	市長が定める「尾道市保育所（園）設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			報告	1	尾道市立土堂小学校通学対策バス負担金に関する要綱の制定について
2月24日	2	定例	報告	2	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和3年度尾道市一般会計補正予算（第14号）※教育委員会に関する事項）
			報告	3	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和4年度尾道市一般会計予算※教育委員会に関する事項）
			報告	4	尾道市立学校教職員VDT作業従事者健康診断実施要領の全部を改正する要領について
3月10日	3	臨時	議案	8	県費負担教職員（管理職）の進退について内申すること

3月24日	4	定例	議案	9	尾道教育総合推進計画について
			議案	10	尾道市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則案
			議案	11	尾道市長者原スポーツセンター設置及び管理条例施行規則等の一部を改正する規則案
			議案	12	尾道市公民館長の任用について
			議案	13	尾道市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について
			議案	14	尾道市公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案
			議案	15	学校における働き方改革取組方針の改定について
			議案	16	学校運営協議会委員の委嘱について
			議案	17	教育委員会事務局の管理職職員の任免を行うことについて

教育委員会委員名簿

(令和4年4月1日現在)

職名	氏名	任期
教育長	佐藤昌弘	令和2年4月1日～令和5年3月31日
教育長職務代理者	奥田浩久	令和3年1月1日～令和6年12月31日
委員	豊田博子	令和3年6月29日～令和7年6月28日
委員	村上正則	令和4年3月24日～令和8年3月23日
委員	木曾奈美	令和元年7月1日～令和5年6月30日

V 施策・事業の点検及び評価

施策・事業の体系（41項目）

政策の柱 1 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成 「尾道教育みらいプラン2」

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁	新計画 関連頁
「確かな学力」の向上	1-1-1	主体的・対話的で深い学びの推進	「尾道版『学びの変革』」推進事業	教育指導課	11	18
			読書活動推進事業	教育指導課	12	19
	1-1-2	国際化・情報化への対応の推進	国際交流推進事業	教育指導課	13	20
			I C T活用推進事業	教育指導課	14	18
	1-1-3	特別支援教育の推進	特別支援教育推進事業	教育指導課	15	23
	1-1-4	幼児教育の推進	幼児教育推進事業	教育指導課	16	17
「豊かな心」の育成	1-2-2	道徳性、人間性、学びに向かう力を高める教育の推進	道徳性の涵養	教育指導課	17	21
			夢と志を抱き、主体的にキャリアを形成する力を育む事業・職業観、勤労観の育成を図る事業	教育指導課	18	22
	1-2-3	生徒指導の推進	生徒指導の充実	教育指導課	19	22, 23
「健やかな体」の育成	1-3-1	体力・運動能力向上とスポーツを通じた教育の推進	体力向上対策事業	教育指導課	20	26
	1-3-2	食育・健康教育の推進	食育・健康教育の充実	教育指導課	21	27, 28
信頼される学校づくり	1-4-1	学校の自主性・自律性の確立	是正指導を徹底する取組	学校経営企画課	22	29
	1-4-2	特色ある学校づくりの推進	小中学校適正配置を推進する取組	学校経営企画課	23	30
			学校選択制度を推進する取組	教育指導課	24	30
			尾道南高等学校の教育活動を充実する取組	学校経営企画課 教育指導課	25	30
			教職員が力を発揮できる環境を整備する取組	学校経営企画課	26	32
	1-4-3	人材育成の推進	教職員の資質・指導力の向上を図る研修等の実施	教育指導課 学校経営企画課	27	31

政策の柱 2 学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁	新計画 関連頁
家庭・地域の 教育力の向上と活用	2-1-1	家庭の教育力の向上	家庭教育支援事業	生涯学習課	28	41
	2-1-2	地域の教育力の向上と活用	ボランティア活動の推進	生涯学習課	29	42
			放課後子供教室の推進	生涯学習課	30	41
			学校と地域の協働活動の促進事業	生涯学習課	31	43
地域との協働による 青少年の健全育成	2-2-1	次代を担う青少年の健全育成	次代を担う青少年の健全育成	生涯学習課	32	42
	2-2-2	社会に貢献する勤労青少年の健全育成	勤労青少年の健全育成事業	生涯学習課	33	39

政策の柱 3 安全・安心で良好な学校施設の整備

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁	新計画 関連頁
安全・安心で良好な 学校施設の整備	3-1-1	学校施設の耐震化・整備充実	安全・安心で良好な学校施設整備事業	庶務課 因島瀬戸田地域 教育課	34	33, 34
	3-1-2	学校給食施設の整備充実	学校給食施設の整備事業	庶務課	35	35
	3-1-3	幼保一体化に向けた施設整備の推進	認定こども園の設置事業	庶務課	36	36

政策の柱 4 集い・学び・生かす生涯学習の推進

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁	新計画 関連頁
多彩で活力あふれる 生涯学習の充実	4-1-1	多彩な学習機会の提供	市民への学習機会の提供	生涯学習課	37	38
	4-1-2	学習成果の活用	学習成果の活用	生涯学習課	38	38
スポーツを楽しむ体 力と健康を増進する 環境づくり	4-2-1	スポーツを通じた交流の推 進	スポーツを通じた交流の推進	生涯学習課	39	39
	4-2-2	ライフステージに応じたス ポーツ活動の推進	生涯スポーツの推進	生涯学習課	40	39
			スポーツ競技力の向上	生涯学習課	41	39
	4-2-3	スポーツ施設の充実と活用	スポーツ施設の整備	生涯学習課 因島瀬戸田地域 教育課	42	39
4-2-4	スポーツによる健康づくり の推進	スポーツによる健康づくりの充実	生涯学習課	43	39	

政策の柱 5 歴史・文化・芸術の継承と創造

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁	新計画 関連頁
心豊かな感性を育む 芸術・文化活動の推 進	5-1-1	心豊かな感性を育む 芸術・文化活動の推進	読書活動・調査研究活動の支援	生涯学習課	44	38
			子どもの読書活動の推進	生涯学習課	45	38
			芸術活動の推進	美術館	46	45
			魅力ある展覧会の開催・豊かな地域 文化をはぐくむ情報発信	美術館	47	44
			協働による教育普及事業の実施	美術館	48	45
			美術館の相互連携の充実	美術館	49	44
	5-1-2	誇りある歴史・文化・芸術 の継承と活用	重要文化財保存事業	文化振興課	50	46
			美術品等の収集及び調査研究の実施	美術館	51	45

注) 評価点検シート(11~51ページ)の評価指標のうち、「基礎・基本」定着状況調査の児童生徒質問紙調査は、令和2年度実施されておりません。そのため、令和2年度実績値は、市独自に行ったGoogle フォームによるものとなっています。

評価点検シート	施策・事業名	「尾道版『学びの変革』推進事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		11	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	1	主体的・対話的で深い学びの推進		
目的	教師による主体的な「学びの変革」の推進			

内容	1 「学びの変革」推進協議会 県教育委員会との連携の下「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進」及び「カリキュラム・マネジメントの推進」に係る取組を交流し、各学校での実践・改善につなげる。				
	2 中学校区単位による相互授業参観と校内研修の実施 「中学校区で目指す資質・能力」の育成及び評価・改善を行う。また、相互授業参観や校内研修を通して、全ての学校がカリキュラム・マネジメントに自律的・組織的に取り組めるよう支援する。				
取組状況と成果	1 「学びの変革」推進協議会 「本質的な問いによる授業改善」及び「カリキュラム・マネジメントの充実」に取り組んだ。全3回の研修を Google Workspace を活用してオンラインで実施した。「本質的な問い」を授業改善に生かすため、全ての学校が「単元構想シート」を活用した研究授業を実施した。				
	2 中学校区単位による相互授業参観と校内研修の実施 授業参観等を通して、中学校区で目指す資質・能力の育成に係る交流を実施した。 ※令和2年度の全国学力・学習状況調査は中止				
	評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
	全国学力・学習状況調査正答率の県平均と本市の差	小学校-1.0 中学校-1.7	小学校-1.0 中学校 0.0	未実施	小学校+1.5 中学校 0.0 (目標値+5.0)
課題	1 令和3年度尾道市学力定着実態調査から、低学年の学力の定着に課題が見られることが分かった。これまで重点取組として、「じっくり考えさせる活動」、「ゴールの明確化」、「振り返りの充実」、「達成意欲を喚起させる課題設定の工夫」に取り組んできた。これらの取組に加えて「知識を暗記するだけではなく、知識を『活用する』授業の充実」及び「『本質的な問い』を含めた問いの精選による、深い学びのある授業」を通して、児童生徒の学力を向上させる必要がある。 尾道市が独自に実施している主体的な学びに関する質問紙調査において、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、県平均よりも小学校で-3.1%、中学校で-2.6%と低く、主体的な学びに向け、さらに授業改善を進めていく必要がある。				
	2 資質・能力の育成を意識した教育活動、授業改善の推進は、市内における学校間での差が大きい。15歳の姿をイメージした中学校区で育てたい資質・能力の共有と、各学校・学年における資質・能力を意識した取組が十分でない。				
改善の方向性	1 年3回の「学びの変革」推進協議会を通して、「知識を暗記するだけではなく、知識を『活用する』授業」及び「『本質的な問い』を含めた問いの精選による、深い学びのある授業」に向けた取組を進める。学習のツールであるタブレット端末をどこで使うことが有効なのか、使いながら検討し、授業の目的によりノートや板書の活用に大型提示装置やタブレット端末を効果的に活用するベストミックスな提示を目指していく。これらの各校の取組の交流を通して、学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指していく。				
	2 中学校区における小中連携の場を意図的に設定し、各中学校区で育成する「資質・能力」を意識した教育活動につなげる。また、各中学校区での相互授業参観を通して、児童生徒にどのような力をつけたいのか、15歳の姿をイメージした共通の視点で研修を進めるよう指導する。				

評価点検シート		施策・事業名	読書活動推進事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		12	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」			
基本方針	1	「確かな学力」の向上			
重点目標	1	主体的・対話的で深い学びの推進			
目的		自主的な読書活動の推進			

内容	1 学校図書館を活用した読書活動を推進する事業 学びの基本となる言語能力の育成とともに、本への興味関心をもち、自主的に読書活動を行う子どもの育成を図るため、学校図書館等を活用した施策を実施する。				
	1 学校図書館を活用した読書活動を推進する事業 (1) 学校司書5人を全校に定期的に配置することで各学校の読書活動を支援した。 (2) 尾道市読書感想文コンクールや「子ども司書」養成講座を実施した。 (3) 全児童生徒に市立図書館の電子書籍を利用するためのIDを付与するなど、学校外でも日頃から読書活動に親しめるような環境づくりを行った。				
取組状況と成果	評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
	「基礎・基本」定着状況調査(小5・中2)児童生徒質問紙の「1か月に1冊以上本を読む」児童生徒の割合	小学校 88.5% 中学校 76.4%	小学校 89.5% 中学校 78.9%	小学校 88.9% 中学校 82.9% <small>※数値は市で独自調査したもの</small>	小学校 78.4% 中学校 69.7% (目標値) 小学校 97% 中学校 90%
	「基礎・基本」定着状況調査(小5・中2)児童生徒質問紙の「本を読むのが好き」児童生徒の割合	小学校 80.2% 中学校 68.0%	小学校 74.0% 中学校 67.0%	未実施	小学校 73.2% 中学校 68.8% (目標値設定なし)
課題	1 学校図書館を活用した読書活動を推進する事業 全校に学校司書を配置して、本に親しみやすい環境づくりや読書量を増やしていくため、月ごとに掲示物を工夫したり、子どもたちが興味を持つような配架の工夫をしたりする取組を進めているが、小学校の不読率が県平均よりも高いことや、学校間で本を読んでいる割合に差があることが課題である。本を読むことが学力の向上や情意面の育成にもつながるなど、その効果について学校図書館だよりなどで発信したり、家庭や地域の図書館との連携を強化したりする必要がある。				
改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・一昨年度策定した「尾道市子供の読書活動推進計画」を各学校の学校図書館担当教員に周知させ、学校・家庭・地域で一体化となった読書活動の推進を図る。 ・読書活動において、次の活動を奨励する。 <ul style="list-style-type: none"> ①乳幼児期からの「ブックスタート」と連携した「家読(うちどく)」 ②帯タイムやモジュール学習等における朝読書や音読 ③市立図書館主催の「ビブリオバトル」への参加 ④尾道市読書感想文コンクールへの全校の参加 ・学校図書館蔵書の充足率の向上に向けた図書費の傾斜配分を継続する。 ・「子ども司書」養成講座の実施や、市立図書館と連携し市立図書館の所蔵する電子図書を活用した読書機会の拡大に努める。 ・尾道市PTA連合会に対し、読書の必要性について協議してもらうなど、家庭での取組が学校の取組とつながるような働きかけを行う。 ・各学校の「学校図書館だより」等の発行により、児童生徒の読書活動への関心を高める。 ・学校図書館を計画的に利用し、児童生徒の自主的な読書活動や目的をもった読書活動につながるよう読書活動推進計画の活用について指導する。 ・尾道教育研究会図書館部会、図書館教育研修会(全校参加)等において、指定校の取組や環境整備について実践を発表し、各校での読書活動の取組に生かす。また、各校の取組についての交流を行い、取組意識を高める。 				

評価点検シート	施策・事業名	国際交流推進事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		15	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	2	国際化・情報化への対応の推進		
目的	国際交流の推進			

内容	1 外国語教育を充実する事業 異文化理解、郷土愛、愛国心を深め、国や郷土について発信する力や時と場に応じた適切なコミュニケーション能力の育成を図る。			
	2 国際交流活動を推進する事業 多様な形態での国際交流活動を推進する。			
取組状況と成果	1 外国語教育を充実する事業 (1) 県の指定校に加え、市の小学校外国語活動充実校を指定（1校）し、授業アシスタントを配置し、外国語の授業の支援を行った。 (2) 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、音声に慣れ親しむ活動から「読むこと・書くこと」の指導につなげる授業の進め方や評価について、各学校担当者へのオンラインを活用した研修や、校内研修において普及に努めた。			
	2 国際交流活動を推進する事業 (1) ALTを中心に、英語を使った様々な活動を行う授業を実施した。 (2) 市内7校の小学校と2校の中学校が、台湾嘉義市をはじめとする外国の小・中学校と、インターネットを介した交流や、児童生徒作品等を台湾の学校へ送る交流を行うことができた。 (3) 台湾金門縣の小学生が、市内の小学校を訪問し、交流することを計画していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、中止となった。			
	評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)
中学校3年生卒業時において英検3級程度の英語力のある生徒の割合	43.7%	55.3%	55.6%	57.1% (目標値55.0%以上)
課題	1 外国語教育を充実する事業 ・質問紙調査の結果において「英語の学習は好き」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、小学校 70.6% (広島県 68.5%)、中学校 51.8% (広島県 56.5%) である。年々、中学校において生徒の英語力は高まっているが、一方で英語に興味・関心を抱かせる指導方法に課題が見られる。 ・小学校においては、音声に慣れ親しむ活動から「読むこと・書くこと」につなげていく指導方法に課題がある。			
	2 国際交流活動を推進する事業 ・質問紙調査において「外国人と積極的にコミュニケーションを取りたい」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、小学校 64.0%、中学校 54.2%であり、年々改善しているが、「尾道教育みらいプラン2」で定めた目標値 80.0%とは差がある。 ・異文化理解・国際交流活動の充実・促進のために、インターネット等を活用した台湾との交流が、特定の学校のみとなっており、その他の小・中学校に広がっていない。			
改善の方向性	1 外国語教育を充実する事業 ・小学校での音声に慣れ親しむ活動中心の授業を中学校の教員が理解し、つなげていくことや、小学校において中学校の授業や教科書を意識して外国語活動の授業を進めることなどにより、音声に慣れ親しむ活動から「読むこと・書くこと」につなげていく指導方法の研修を充実させる。 ・中学生全員を対象とした「英検I B Aテスト」を実施し、生徒の英語を使ったコミュニケーションの基礎となる知識や技能を客観的に把握し、指導につなげる。			
	2 国際交流活動を推進する事業 ・国際交流活動を効果的に進めるために、台湾嘉義市の小・中学校との新規交流校を調整・決定するとともに、台湾金門縣との交流の準備を進める。 ・インターナショナルデイの取組等、各種行事での外国語を使った活動の実施を推進する。			

評価点検シート	施策・事業名	ICT活用推進事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	15	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	2	国際化・情報化への対応の推進		
目的	情報化への対応			

内容	<p>1 情報教育環境の整備 ICTを効果的に活用できる環境の充実を図るため、端末のストレージ確保や故障端末の対応等、ICT支援員と連携して取り組む。</p> <p>2 ICTを活用した授業実施と教員の指導力の向上を図る事業 タブレット端末やeライブラリを活用した授業を、市内に普及する。</p> <p>3 情報モラル教育の充実 児童生徒がネット被害にあわないようにするための授業を道徳等で実施するとともに、学校・家庭・地域が連携した情報モラル教育を進めていく。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 情報教育環境の整備 令和3年度は、1人1台タブレット端末の活用を進め、家庭へ持ち帰って活用できるよう、Wi-Fiルーターの貸出を行った。2月のアンケートでは、約97%の家庭で、Wi-Fi環境が整った。</p> <p>2 ICTを活用した授業実施と教員の指導力の向上を図る事業 ICT支援員が定期的に小学校を訪問し、プログラミングやタブレット端末等の活用に係る研修を実施した。市主催研修では、タブレット端末の操作方法の習得や授業で利活用できるような知識・技能について、集合とオンラインで研修し、市内教職員が、情報共有できるようクラスルームの運用を進めた。</p> <p>3 情報モラル教育の充実 情報教育部会における各校の取組内容の交流を行うとともに、タブレット端末の導入時の指導資料を作成し、配布するとともに、ICT支援員による児童生徒への指導も実施した。</p>			
成果		評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)
	文部科学省調査の設問「学習に対する児童(生徒)の興味・関心を高めるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。」の肯定的回答割合	73.1%	78.0%	82.2%	85.6% (暫定値) (目標値設定なし)
課題	<p>1 ICTを活用した授業実施と教員の指導力の向上を図る事業 タブレット端末等のICTを使った授業実践やプログラミング教育についての研修会を行ったが、各学校の教員の活用状況には個人差が生じている。全ての教員が授業でタブレット端末を効果的に活用していくには、更なる支援が必要である。</p> <p>2 情報モラル教育の充実 SNSに関わる児童生徒のトラブルがいじめのきっかけになることもあり、不適切な使用に対応するよう保護者と協力し、情報モラル教育をさらに充実させる必要がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 ICT活用推進事業 児童生徒に1人1台タブレット端末の整備が完了し、これまでの教育実践とICTとを最適に組み合わせた授業における活用を進めていく。ICT活用指導力向上研修会をはじめとする市主催の研修会では、タブレット端末を活用した授業の好事例を教員共有のGoogle Classroomに集約し、自校の授業に活用できるようにする。また、タブレット端末の扱い方をステップで表示し、ステップ3の「ICTを活用した資質・能力の育成」を目指すとともに、基本的な段階が難しい教員を対象にした希望研修を複数日設定して支援する。eライブラリや学習者用デジタル教科書の活用を進め、昨年度以上に効果的な活用を推進する。さらに、現地ICT支援員を1人増員し、学校巡回回数を増やすとともに迅速な対応を行う。</p> <p>2 情報モラル教育の充実 令和2年度に「タブレット使用のルール」を作成し、令和3年度は、カード版を作成し、常に学校や家庭で確認できるようにしている。情報モラル教育育成ソフト「Netモラル」を児童生徒、教師、保護者が活用できるようにし、インターネットを介したコミュニケーションについて日常的に学校や家庭で学ぶことができるようにすることで、情報モラルを意識づける。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	特別支援教育推進事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		17	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	3	特別支援教育の推進		
目的	特別支援教育の推進			

内容	1 特別支援教育推進事業 (1) 教育的ニーズを的確に把握し適切な指導助言及び関係機関との連携等を図り、様々な施策を実施する。 (2) 幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた支援を充実させるため、関係機関との連携を強化した取組を実施する。				
	取組状況と成果	1 特別支援教育推進事業 (1) 特別支援教育講座をオンラインで開催し、教育課程や教科書選定について、また、児童生徒の実態や特性を考慮した支援の在り方や、ICTを活用した授業づくりについて、児童生徒の興味・関心を高める指導の工夫について指導した。 市内の療育施設等とも連携し、特別支援教育訪問相談員による巡回相談を、年間34回実施し、個別の指導へつなげた。 市内の中学校の教育内容の充実を図るため、尾道特別支援学校と連携して「おのみち作業検定」を各校において実施し、教員の専門的な指導の充実を図った。 特別支援教育支援員の研修会において、「市の職員としての服務について」の指導や、「個に応じた支援の在り方」を具体的な場面を通して協議した。 (2) 幼児児童生徒の適切な就学を図るため、教育支援委員会を3回開催し、適正な就学につなげた。 保護者を対象とした就学説明会や、幼保、小・中学校の教員を対象とした就学説明会の場で、就学に関する早めの情報提供を行った。また、5歳児相談等を活用し、他課との情報の共有を図った。教育支援相談員を配置し、指導主事と連携しながら適正な就学につながるよう就学相談を行った。			
評価指標		基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
国の「体制整備状況調査」において特別支援教育に関する研修を受講している教職員の割合		小学校 97.9% 中学校 87.3%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 98.6% 中学校 96.0% (目標値 100%)
課題	1 特別支援教育推進事業 ・ 学校における特別支援教育に関する研修の実施について、全員を対象として研修を行うということの周知が不十分であったため、全員を対象とした研修を校内において実施していない学校があった。 ・ 児童生徒の実態に応じた適切な指導については、授業者により個の困難さに応じた指導の手立てなどの取組の差があり、専門的な指導の研修が必要である。 ・ 就学前の施設と保護者との就学に関しての共通理解が十分にできていないまま就学相談を行うことが多いので、就学相談件数が増加しており、担当者の負担が増大している。 ・ 療育施設に通っていない幼児の就学相談・入退級についての情報が保護者に届きにくい状況にある。関係機関との情報の共有が必要である。 ・ 通級指導教室を利用する児童生徒数が増加している。新たな学校への設置の検討が必要である。(令和3年度通級指導教室設置状況：高須小学校3教室、向東小学校3教室、因北小学校3教室、瀬戸田小学校(巡回型))				
	改善の方向性	1 特別支援教育推進事業 ・ 学校において特別支援教育に関する研修の実施を確実に行うよう周知する。 ・ 指導主事や専門性の高い教育支援相談員の学校訪問、及び特別支援学校のセンター的機能の活用を充実させ、学校別の課題に即した指導を行い、個に応じたきめ細やかな支援の充実のため、教員の指導力の向上を図る。また、個別の教育支援計画、個別の指導計画を活用した指導の充実が図れるよう指導する。 ・ 教育支援委員会に就学前の保育施設や幼児に関係する市の関係課の職員も参加することで、就学前の状況を共有し、就学前の幼児の就学相談の体制や仕組みについて周知することで、適正な就学や支援体制の充実につなげる。 ・ 特別支援教育に関するリーフレットを学校、子育てにかかる各機関や病院などで配布し、多くの保護者に市の取組を知らせ、支援を必要とする児童生徒の把握、適切な指導や支援の充実に努める。 ・ 通級指導教室のニーズを把握し、今後の通級指導教室の設置について検討する。			

評価点検シート	施策・事業名	幼児教育推進事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		18	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	4	幼児教育の推進		
目的	幼児教育の推進			

内容	1 尾道ゆめプランに基づく取組 学校教育への円滑な接続と就学前の学びを踏まえた指導の充実を図る。				
	2 基本的な生活習慣の定着を推進する取組 家庭との連携を行い、基本的な生活習慣を身につける取組を推進する。				
取組状況と成果	3 教育内容の充実 豊かな心と健やかな体を育むための生活や遊びの充実を図る。				
	1 尾道ゆめプランに基づく取組 平成30年度作成した尾道ゆめプランのリーフレットを活用し、アプローチカリキュラムの充実を図るため、教育指導アドバイザーが各園を訪問し、小学校との連携の方法について指導を行った。				
課題	2 基本的な生活習慣の定着を推進する取組 しつけ3原則（挨拶、返事、靴そろえ）の実施や「早寝・早起き・朝ごはん」の取組について、保護者懇談会での呼びかけや、おたより等の発行を通して家庭との連携を深めるよう、各園に対して引き続き保護者周知の方法の指導を行った。				
	3 教育内容の充実 幼保小が連携し、スタートカリキュラムの内容の充実を図り、相互の教育内容を踏まえた就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図れるよう、合同研修会をオンラインで開催し、小学校ブロックでの情報交流や連携の場を設け、各校での連携につなげた。				
	評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
保護者アンケートの基本的な生活習慣に係る肯定率が8割以上の項目	50% (4/8)	50% (4/8)	75% (6/8)	75% (6/8)	75% (6/8) (目標値8/8)
改善の方向性	1 尾道ゆめプランに基づく取組 教育指導アドバイザーの継続した訪問指導により、各園の教育・保育内容については充実が図られてきたが、幼稚園、保育所、認定こども園それぞれが、就学に向けた目標を共有して取組を進める必要がある。				
	2 基本的な生活習慣の定着を推進する取組 基本的な生活習慣の定着に向けた、幼保小の統一した基本的な生活習慣に関する取組と、実態の把握や家庭への啓発が不十分であったため、連携の在り方について検討していく。				
	3 幼保小連携の充実 幼保小が連携し、互いの教育内容を踏まえた就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図り、小学校に安心して入学ができるよう環境を整える必要がある。そのために、それぞれがアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの実効性を高め、実態に応じて改善していく必要がある。				
改善の方向性	1 尾道ゆめプランを尾道教育総合推進計画に基づいたものに改訂する。県や市の幼児教育アドバイザーによる訪問指導を活用し、子育て支援課と連携し、幼稚園、保育所、認定こども園への訪問指導、職員合同研修会の実施や公開研究会の開催等を通じて、教諭・保育士等の資質・指導力の向上を図る。				
	2 基本的な生活習慣の定着を図る取組として、しつけ3原則（挨拶、返事、靴そろえ）の徹底や「早寝・早起き・朝ごはん」の取組について、各園に対して保護者懇談会での呼びかけや、おたより等の発行を通して家庭との連携を深めるよう指導するとともに、小学校とも内容を共有する。				
	3 幼保小が相互の教育内容を踏まえた就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図れるよう、市の教育指導アドバイザーが小学校を訪問し、県教育委員会とも連携しながらスタートカリキュラム、アプローチカリキュラムの改善の方法を指導するとともに、小学校ブロックで児童や職員の交流や連携の場を設定する。令和4年度幼児教育長期派遣研修（広島大学附属三原幼稚園）の研修成果を、令和5年度、市内小学校へ還元する。				

評価点検シート	施策・事業名	道徳性の涵養		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	20	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	2	「豊かな心」の育成		
重点目標	2	道徳性、人間性、学びに向かう力を高める教育の推進		
目的	道徳性の涵養			

内容	1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 児童生徒の道徳性の育成を目指し、学校・家庭・地域が一体となった活動を展開する。			
	2 道徳教育推進協議会の開催 年間2回、講師を招聘しての道徳教育推進協議会を開催する。			
取組状況と成果	1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 コロナ禍で各校での取組が多様化しており、全校で期間を統一した道徳科の地域公開や、地域貢献活動を行うことができなかったが、道徳科の保護者への公開については、各校で時期や内容等を工夫しながら実施した。			
	2 道徳教育推進協議会の開催 ・第1回：令和3年9月24日（金）にオンラインにて浦崎小学校4年生の公開授業を参観し、研究協議を行った。また、「道徳科におけるICTの活用について」の実践交流を行い、県教育委員会指導主事から講話・講評をいただき、各校で研修を進めた。 ・第2回：令和4年1月26日（水）にオンラインにて向東中学校2年生の公開授業を参観し、研究協議を行った。また、香川大学大学院教育学研究科の教授から指導助言と講話をいただき、県内からの参加者と協議を行った。			
	評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)
「基礎・基本」定着状況調査 (小5・中2) 児童生徒質問紙の「自分の住んでいる地域が好き」である児童生徒の割合	小学校 87.9% 中学校 81.1%	小学校 89.8% 中学校 78.5%	小学校 91.9% 中学校 86.3% ※数値は市で独自調査したもの	小学校 85.5% 中学校 79.9% (目標値) 小学校 90% 中学校 90%
課題	1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 コロナ禍で例年実施している、地域の方や保護者と連携した地域貢献活動ができない学校が多い。			
	2 道徳教育推進協議会の実施 毎年、協議会は実施できているものの、道徳教育推進教師が毎年替わることで、市全体としての経年での積み上げが難しい。また、オンラインでの授業参観のため、モデル授業でも、生徒の反応等が把握しづらく、自校の授業へすぐに生かそうという、各校の推進教師の実践意欲の喚起が難しくなっていると考ええる。			
改善の方向性	1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施方法の見直し 地域貢献活動については、各学校実態に応じた実施時期を検討し、おのみち『心の元気』ウィークでは、昨年同様実施時期を統一し、「自分の住んでいる地域に関すること」をテーマに、ゲストティーチャーの招聘や体験活動との関連を図った授業展開の工夫等、保護者や地域を巻き込んだ授業を展開させることで、自分の住んでいる地域への関心をより高め、スクールプライドの醸成を図る。			
	2 道徳教育推進協議会の実施 県教育委員会と連携し、地域と一体となった道徳教育の推進についての研究を深めることで地域への普及に取り組んでいく。また、県の指定を受けた学校の取組を市内に還元することで、市内全体の道徳教育の充実を図る。			

評価点検シート		施策・事業名			夢と志を抱き、主体的にキャリアを形成する力を育む事業 職業観、勤労観の育成を図る事業				
尾道教育総合推進計画掲載ページ		20		所管課		教育指導課			
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」							
基本方針	2	「豊かな心」の育成							
重点目標	2	道徳性、人間性、学びに向かう力を高める教育の推進							
目 的		自己の生き方を考える教育活動の推進							
内 容	1	立志式・1/2成人式の開催 志を高く持ち、これからの人生を逞しく生き抜こうとする自覚・意欲の向上を図る。 (1) 地域公開型立志式を全中学校で開催する。 (2) 1/2成人式を全小学校で開催する。							
	2	職場見学・職場体験の実施 適切な職業観、勤労観の育成を図る。							
取 組 状 況 と 成 果	1	立志式・1/2成人式の開催 ・新型コロナウイルス感染症の拡大のため、規模を縮小したり内容を変更したりして、全中学校で立志式、全小学校で1/2成人式を実施した。以前の形とは変わったものの、志宣言や将来の夢の発表を通して、児童生徒が自分を見つめ直す良い機会となった。							
	2	職場見学・職場体験の実施 ・新型コロナウイルス感染症の拡大のため、中止した。しかし、各校の実態に応じて、地域の企業を招聘したり、全国規模の大企業の講師にオンラインで講演してもらったりと工夫をして実施した学校もあった。							
	評価指標		基準値 (H28)		実績値 (R元)		実績値 (R2)		実績値 (R3)
「基礎・基本」定着状況調査(小5・中2)児童生徒質問紙の「将来の夢や目標はかなうと思う」児童・生徒の割合		小学校 77.7% 中学校 60.9%		小学校 81.8% 中学校 64.5%		未実施		小学校 75.9% 中学校 59.3% (目標値設定なし)	
課 題	1	立志式・1/2成人式の開催 ・今年度も、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、参加を当該学年のみに限定した学校も多くあり、異学年交流が不十分であった。上記令和3年度の生徒質問紙の「将来の夢や目標はかなうと思う」の肯定的な回答をする生徒の割合が減少している。コロナ禍で、いかに夢や希望を持たせる取組を充実させるかが大きな課題である。							
	2	職場見学・職場体験の実施 ・感染対策と学びの両立が困難なため、職場体験活動の実施はできなかったが、職業についての話を聞く時間を工夫してきた。コロナ禍で、5日間の体験を伴わず、いかに職業観や勤労観を育成するかが大きな課題である。							
改 善 の 方 向 性	1	立志式・1/2成人式の開催 ・カリキュラム・マネジメントの視点を明確にし、小中9年間の系統的なキャリア教育を実施する。立志式や1/2成人式において、当該学年以外の児童生徒、保護者及び地域に対しても、式の意義や取組、子どもの頑張りを発信していく。 ・立志式、1/2成人式を新入試制度で求められる「自己表現」の場にとらえ、価値つけた取組になるよう、各学校段階で活用する。							
	2	職場見学・職場体験の実施 ・コロナ禍でのキャリア教育を再構築する。 ・職場体験活動については、引き続き地域の事業所との連携を図り、職場体験受け入れ事業所の開拓と受け入れの継続を推進する。その中で、オンラインでの体験等、コロナ禍を踏まえた職場体験活動の在り方を模索する。 ・生徒自らテーマを持って主体的に職場体験学習に臨めるよう事前指導の充実を図るとともに、マナーやコミュニケーションに関する指導を日常的に意識して行う。 ・職場体験活動の体験期間については、学校の判断で柔軟に設定できるようにする。 ・新入試制度に対応したキャリア教育の推進を図る。							

評価点検シート		施策・事業名	生徒指導の充実		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		22	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」			
基本方針	2	「豊かな心」の育成			
重点目標	3	生徒指導の推進			
目的		自己指導能力の向上にむけた生徒指導の充実			

内容	<p>1 いじめ・問題行動をなくすための取組 きめ細やかな生徒指導の充実を目指し、組織的な生徒指導体制を確立する。</p> <p>2 不登校減少への取組 ・不登校の未然防止及び不登校児童生徒への組織的な指導体制の確立を目指す。 ・不登校及び不登校傾向の児童生徒へのきめ細やかな対応を目指し、多様な教育相談活動を展開するとともに、学校支援を行う。</p>				
	<p>1 いじめ・問題行動への対応を充実する事業 ・校長会や学校訪問等を通して、生徒指導体制の確立及び問題行動の未然防止に向けた取組の充実を図るよう指導した。 ・コロナ禍の中でも児童会活動や生徒会活動を工夫しながら実施し、異学年交流や主体的な挨拶運動など、小中合同での取組につなげた中学校区もあった。 ・養護教諭やスクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）と連携し、組織的な対応を心がけている。 ・各学校でいじめ防止委員会を定例化させることで、早期発見、早期解決に努めた。</p> <p>2 不登校減少への取組 ・学校環境適応感の測定（アセス）の結果を分析し、不登校の未然防止や初期対応に活用するよう指導した。また、不登校及び不登校傾向児童生徒を対象に、自然体験活動を1回実施することができた（新型コロナウイルス感染症の拡大のため、2回中止とした。） ・適応指導教室の相談員やSSWの活用により、相談活動の充実を図った。また、教育相談連絡協議会を年間12回開催して情報を共有し、児童生徒への支援策について協議し、校長会等を通じて学校に還元した。</p>				
取組状況と成果	評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
	暴力行為の発生率	小学校0.60% 中学校1.72%	小学校0.59% 中学校1.45%	小学校0.73% 中学校2.83%	小学校1.61% 中学校2.68% (目標値) 小学校0.1%以下 中学校1.0%以下
	いじめの解消率 (令和3年度実績は11月未までの速報値)	小学校92.9% 中学校66.7%	小学校100% 中学校100%	小学校94.2% 中学校100%	小学校63% 中学校76.4% (目標値) 小学校100% 中学校100%
課題	<p>1 いじめ・問題行動をなくすための取組 ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、家庭環境の変化や活動制限等からストレスを抱えたり、コミュニケーション能力が低下したりしている児童生徒の増加。 ・コミュニケーション不足による小学校での暴力行為の増加。 ・問題行動発生時における初期対応のまずさ等から、いじめ等の事案が長期化する事案あり。 ・小学校において問題行動の低年齢化が進むとともに、教員も若手が増えたこと等から組織的な生徒指導が確立されておらず、対応が後手に回った事案もあり。</p> <p>2 不登校減少への取組 ・不登校児童生徒数が、小・中学校ともに増加。特に、人間関係のトラブルや無気力による不登校の割合が多い。</p>				
	<p>1 いじめ・問題行動をなくすための取組 ・生徒指導主事研修を実施し、校内の組織体制の確立や適切な早期対応の重要性などを伝えるとともに理論の定着を図る。 ・アセス等の積極的な活用、個人面談やアンケート調査を定例化させることで、児童生徒のより丁寧な実態把握に努める。 ・問題行動の未然防止や適切な早期対応に向けて、スクールサポーター（SS）による校内巡回やSSWによるソーシャルスキルトレーニングなど、学校支援を行う。 ・生徒指導に係る指定校の好事例について、校長会、学校経営サブリーダー研修会等で紹介し、市内全体で未然防止の取組を実践する。</p> <p>2 不登校減少への取組 ・適応指導教室の取組を広く周知し、不登校児童生徒への入室を促す動きにつなげる等不登校児童生徒に対する初期対応の充実を図る。 ・SSWによる家庭及び児童生徒への的確な支援及び相談活動を推進する。 ・タブレット端末を活用した学びを整備することで、個に応じた学びの場を保障する。</p>				
改善の方向性	<p>1 いじめ・問題行動をなくすための取組 ・生徒指導主事研修を実施し、校内の組織体制の確立や適切な早期対応の重要性などを伝えるとともに理論の定着を図る。 ・アセス等の積極的な活用、個人面談やアンケート調査を定例化させることで、児童生徒のより丁寧な実態把握に努める。 ・問題行動の未然防止や適切な早期対応に向けて、スクールサポーター（SS）による校内巡回やSSWによるソーシャルスキルトレーニングなど、学校支援を行う。 ・生徒指導に係る指定校の好事例について、校長会、学校経営サブリーダー研修会等で紹介し、市内全体で未然防止の取組を実践する。</p> <p>2 不登校減少への取組 ・適応指導教室の取組を広く周知し、不登校児童生徒への入室を促す動きにつなげる等不登校児童生徒に対する初期対応の充実を図る。 ・SSWによる家庭及び児童生徒への的確な支援及び相談活動を推進する。 ・タブレット端末を活用した学びを整備することで、個に応じた学びの場を保障する。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	体力向上対策事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	24	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	3	「健やかな体」の育成		
重点目標	1	体力・運動能力向上とスポーツを通じた教育の推進		
目的	体力づくりの推進			

内容	1 体力向上対策事業 児童生徒の体力の実態把握、改善目標の設定等を行い、体力の向上を図るため、次の施策を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・全校での体力・運動能力調査の実施 ・全校での調査結果に基づく改善計画の作成 ・全校での体力向上プログラムの策定と実施 ・教員の指導力向上を目指した研修会の実施 ・小中学校教育研究会、小中学校体育連盟との連携 				
	取組状況と成果	1 体力向上対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中でも、新体力テストは各校の実態に応じて、実施した。 ・コロナ禍の中で、各学校においては、「学校の新しい生活様式」を参考にし、感染対策を行いながら、体力向上に取り組んだ。 ・小学校体育連盟では、縄跳び等の運動を紹介した。各校で実施し記録を応募することで賞状を発行した。 			
		評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)
	体力・運動能力調査の全国平均以上の種目の割合 (小5・中2)	小学校 男子 7/8 種目 女子 5/8 種目 中学校 男子 2/9 種目 女子 2/9 種目	小学校 男子 4/8 種目 女子 6/8 種目 中学校 男子 1/9 種目 女子 1/9 種目	未実施	小学校 男子 8/8 種目 女子 7/8 種目 中学校 男子 8/9 種目 女子 9/9 種目 (目標値：全種目で全国平均以上)
課題	1 体力向上対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大のため、教員対象の指導力向上研修を実施することができなかった。 ・各学校ともに工夫しながら取組を進めてはいるが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、十分な取組とはなっていない。 ・全国平均以上の種目の割合は増加しているが、小学校女子の「50m走」や中学校男子の「持久走」は、依然として課題である。 ・全国平均以上を目指す点で、成果指標としては向上しているが、尾道市の数値も下がり、また全国の数値もそれ以上に下がっていることから、心身の健康保持やスポーツの習慣化などの面から体力向上を目指す必要がある。 				
改善の方向性	1 体力向上対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・各校の実態に応じて、コロナ禍の中でもできる体力向上に向けた取組を実践する。 ・体力向上が一過性のもとならないよう、運動自体を好きになるために体育科授業と授業以外の取組の充実を図る。 ・改善計画を作成するだけでなく、PDCAサイクルを確立させ、課題解決につながるような実践を行わせるとともに、体育指導推進リーダー研修会や教育研究会で効果のある取組を紹介する。 ・オリンピックやパラリンピアンを招へいすることで、オリンピック、パラリンピック授業の充実を図り、スポーツに興味や関心を持ち、スポーツに親しもうとする態度を育てる。 ・教員対象の指導力向上研修について、日程・内容を工夫して実施する。 				

評価点検シート	施策・事業名	食育・健康教育の充実		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		25	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	3	「健やかな体」の育成		
重点目標	2	食育・健康教育の推進		
目的	生涯にわたる健康の保持増進			

内容	<p>1 食育・健康教育を充実する取組 栄養教諭を活用し、学校における系統的な食育・健康教育を確立させ、児童生徒の健康づくりの推進を図る取組を実施する。</p> <p>2 基本的な生活習慣づくりを推進する取組 基本的な生活習慣の確立を図るため、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の取組を実施する。</p>				
	<p>1 食育・健康教育を充実する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養3・3運動や毎月19日を「感謝・完食の日」として、食べ物を無駄にしない運動を実施した。また、学校給食における食に関する指導の年間計画表に基づいて、食育・健康教育の指導を行った。 ・栄養教諭が担当校（未配置校）において栄養指導を実施できるよう、各学校に年間計画表の作成を指導した。 ・学校保健会学校栄養士部会でタブレット端末を活用した食育の指導について研修を行い、調理に関わる方々の様子やインタビューを取り上げ子どもたちに伝えた。 <p>2 基本的な生活習慣づくりを推進する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食指導、給食放送、試食会、たより等で「早寝・早起き・朝ごはん」運動の啓発を実施した。 ・「毎日朝食を食べる」児童生徒の割合が、令和3年度全体で見ると93.6%となっており、高い水準は維持できた。令和3年度の目標値（小学校98.0%、中学校95.0%）までは到達しなかった。 				
取組状況と成果	評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
	「基礎・基本」定着状況調査（小5・中2）の児童生徒質問紙の「毎日朝食を食べる」児童・生徒の割合	小学校 94.9% 中学校 91.4%	小学校 95.4% 中学校 89.8%	小学校 93.8% 中学校 94.0% <small>※数値は市で独自に調査したもの</small>	小学校 95.2% 中学校 91.9% <small>※児童生徒学習意識等調査（目標値）</small> 小学校 98% 中学校 95%
課題	<p>1 食育・健康教育を充実する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に栄養教諭が配置されていない学校と栄養教諭との連携が不十分で、栄養教諭等を活用した取組を実施できていない学校がある。 <p>2 基本的な生活習慣づくりを推進する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「毎日朝食を食べる」児童生徒の割合については把握できているものの、その食事内容についての把握ができていない。 				
改善の方向性	<p>1 食育・健康教育を充実する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の食育推進効果を出すために指導する学校の増加や指導時間の確保、指導内容に係る事前の連携を充実させる。系統的な食育・健康教育を実践し、成果の上がっている学校の取組を研修会等において発信する。また、栄養教諭による食に関する指導を充実させるため、各学校から派遣実施計画書を年度初めに提出させ、実施する指導計画や各学校の依頼を明確にし、計画的に栄養教諭を派遣し、食育の大切さについて指導の充実を図る。 <p>2 基本的な生活習慣づくりを推進する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「早寝・早起き・朝ごはん」運動を継続し、学級懇談会やたより等により保護者啓発を実施する。また、学級活動や家庭科等の授業での指導に加え、児童生徒の実態に応じた日常的な指導を行う。食育と健康教育のかかわりを意識し、携帯電話やスマートフォンが生活に及ぼす影響についても関連付けながら、基本的な生活習慣の改善指導を充実させる。 ・朝食に関する調査について、2学期に独自のアンケート調査を作成し、その食事内容について把握することで、食育の充実につなげていく。 				

評価点検シート	施策・事業名	是正指導を徹底する取組		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	27	所管課	学校経営企画課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	1	学校の自主性・自律性の確立		
目的	是正指導の更なる徹底			

内容	1 是正指導を徹底する取組 法令等に則り、一層適正に学校運営と教育指導が行われるよう、是正指導の徹底と内実化を図り、学校経営改革を推進する。				
	2 学校の自主性・自律性の確立 学校評価システムと人事評価制度等を効果的に活用し、学校の自主性・自律性の一層の充実を図る。				
取組状況と成果	1 是正指導を徹底する取組 (1) 法令等に基づいた学校管理運営を図るため、校長会議・学校経営サブリーダー研修会・教務主任研修会・5年目研修会・初任者研修会において、是正指導について研修を行った。 (2) 校長会議等において定期的に服務規律確保に向けた指導を実施するとともに、県内及び市内での事案についても速やかにその都度、指導の徹底を図った。				
	2 学校の自主性・自律性の確立 学校評価表や業績評価書に基づき、校長等から直接ヒアリングを行い、学校管理運営等についての状況を把握し、指導・支援を行った。				
	評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
	是正指導項目の実施割合	100%	100%	100%	100% (目標値100%)
学校評価が役に立つと感じている教職員の割合	76.3%	85.5%	84.7%	83.0% (目標値100%)	
課題	1 是正指導を徹底する取組 (1) 是正指導から23年が経過し、是正指導を実際に経験していない教職員が増加しているため、是正指導の本質を継続して伝え、風化させないことが必要である。 (2) 県内・市内で生じた事案を基に具体的な事例を取り上げながら服務規律確保に向けた指導を行い、服務管理の徹底を図る必要がある。				
	2 学校の自主性・自律性の確立 学校評価が役に立つと感じている教職員の割合が8割を超え、一定の成果が見られるが、学校の自主性・自律性を確立するため、学校評価がより効果的に活用されるよう、改善を図る必要がある。				
改善の方向性	1 是正指導を徹底する取組 (1) 引き続き法規・法令に則った学校運営及び教育指導が行われるようにするため、是正指導の一層の徹底と内実化を図る。また、教育の中立性を確保するとともに、公開性を重視し、市民・保護者から信頼される学校づくりを推進する。 (2) 不祥事の根絶を目指すため、管理職等を対象とした研修会の実施や、各学校における服務研修の実施を通して、服務規律の徹底を図るとともに、不祥事を起こさせない職場風土の醸成を図る。				
	2 学校の自主性・自律性の確立 (1) 教育の質的な充実と特色ある学校づくりを推進するため、各学校の存在意義や期待される社会的役割、目指すべき学校像を「スクールミッション」として提示する。 (2) 自主的・自律的かつ組織的・継続的な学校経営につなげるため、学校評価システムの更なる機能化を図る。そのため、管理職等を対象とした研修を実施するとともに、学校経営アドバイザーを定期的に各学校に派遣し、学校経営に係る指導・助言を行う。				

評価点検シート	施策・事業名	小中学校適正配置を推進する取組		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	29	所管課	学校経営企画課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	2	特色ある学校づくりの推進		
目 的	活力・魅力ある学校づくりの推進			

内 容	<p>1 小中学校適正配置を推進する取組</p> <p>児童生徒のより良い教育条件・環境の実現を目指し、学校の適正配置の推進に係る統合校の学校経営に対する支援をする。</p> <p>平成23年12月に策定した「尾道市立小・中学校再編計画」に基づき、小・中学校の適正配置に取り組む。</p>
取組状況と成果	<p>1 小中学校適正配置を推進する取組</p> <p>(1) 中期計画（平成29年度～令和8年度）の対象である重井小学校については、複式学級が発生していることから、保護者理解を得るため勉強会を実施した。しかし第2回、第3回については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から開催を延期した。</p> <p>(2) 長期計画（令和9年度以降）の対象であるが、校舎に耐震性がない久保小学校、長江小学校及び土堂小学校については、児童の安全安心の確保のため、久保小学校、長江小学校は、令和3年4月に仮校舎へ移転、土堂小学校は、令和3年9月に仮校舎へ移転した。</p>
課 題	<p>1 小中学校適正配置を推進する取組</p> <p>(1) 重井小学校、重井中学校の今後の在り方について検討する必要がある。</p> <p>(2) 久保小学校、長江小学校、土堂小学校の今後の在り方について検討するとともに、検討した結果を保護者や地域に提案し、合意形成を図っていく必要がある。</p>
改善の方向性	<p>1 小中学校適正配置を推進する取組</p> <p>(1) 今後も、「尾道市立小・中学校再編計画」に基づき、学習集団の適正な規模等、教育活動の充実に向けた検討を十分した上で、児童生徒のより良い教育条件・教育環境の実現を目指し、今後の学校の在り方（適正配置）についての検討を進めるとともに、統合校の学校経営に対する支援を行う。</p> <p>(2) 重井小学校、重井中学校の児童生徒数の今後の推移に注視し、保護者や地域に重井中学校区の現状や課題についての説明を行うとともに、意見の聞き取りを行う。</p> <p>(3) 久保小学校、長江小学校、土堂小学校については、3小学校が属する2つの中学校区の枠組みの中で今後の在り方について検討・提案し、合意形成に努める。</p>

評価点検シート	施策・事業名	学校選択制度を推進する取組		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		29	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	2	特色ある学校づくりの推進		
目的	活力・魅力ある学校づくりの推進			

内容	保護者、児童生徒の多様なニーズに応え、特色ある学校づくりを推進するため、学校選択制度を実施する。				
取組状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> 学校公開日程や学校の取組等について、学校紹介冊子やホームページを通して、保護者への周知を図った。 学校選択制度を利用し、入学希望申請のあった学校は、小学校 14 校、中学校 11 校であった。(令和4年度入学) 令和元年度に制度の見直しを行い、受入可能人数の基準を平準化し、特別支援学級入級を予定する児童生徒についても、学校選択を実施した。また、久保小学校、長江小学校、土堂小学校においては、兄弟関係を除き、新規募集を中止した。 				
	評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
	学校選択制度 小中学校別申請率 (申請のあった学校数)	小 11.90% (17校/24校) 中 7.98% (13校/16校)	小 9.1% (19校/24校) 中 7.3% (12校/16校)	小 7.4% (16校/24校) 中 6.2% (13校/16校)	小 7.8% (14校/24校) 中 5.1% (11校/16校) (目標値設定なし)
課題	<p>平成30年度に公立大学法人県立広島大学との共同でアンケート調査を実施した。その内容が保護者や児童生徒の実態やニーズに合っているか、今後も定期的な検証が必要である。</p> <p>また、令和元年度から新規募集を中止している久保小学校、長江小学校、土堂小学校については、保護者との協議を進めながら実施を検討していく必要がある。</p>				
改善の方向性	<p>令和元年度に初めて実施した特別支援学級入級を予定する児童生徒の学校選択について、保護者の声を聞きながら検証を行い、募集要項の見直しの必要性を検討する。</p> <p>令和5年度入学について、8月中に方向性を決定する。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	尾道南高等学校の教育活動を充実する取組		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		30	所管課	学校経営企画課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	2	特色ある学校づくりの推進		
目的	活力・魅力ある学校づくりの推進			

内容	1 尾道南高等学校を充実させる取組 様々な課題を持つ生徒や働きながら学ぶ生徒の状況に応じて、きめ細やかな支援を推進する。 多様な生徒のニーズに応える特色ある教育内容を創造する。				
取組状況と成果	1 尾道南高等学校の教育活動を充実させる取組 (1) 令和2年度新入学生から順次単位制に移行したことに伴い、市立夜間定時制高校としての存在意義を改めて確認するとともに、学校と連携しながら積極的な改革・改善を進めた。 (2) より効果的な教育内容の創造を進めるため、令和3年度末に、生徒用タブレット端末20台、大型提示装置1台、プロジェクタ4台を設置した。 (3) 創立100周年記念行事を契機として、学校、PTA、同窓会の協力体制を構築するとともに、生徒の尾道南高等学校への帰属意識を高めた。 (4) 「育成を目指す資質・能力に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」の「三つの方針」を策定し、入学者選抜時から卒業時までの教育活動を一貫した体系的なものに再構成した。				
	評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
	学校実施アンケートの「学んだり体験したことを将来の生活に生かそうとしている」生徒の割合	70.3%	87.9%	79.0%	84.0% (目標値90%)
休学者(復学者含む)及び転学・中途退学者数の在籍生徒数に対する割合	—	15.6%	16.9%	17.0% (目標値13%未満)	
課題	1 尾道南高等学校の教育活動を充実させる取組 (1) 令和3年度の休学者は4人、退学者は3人、転学者は1人であり、目標に到達していない。 (2) 新入学生徒が減少傾向にある。また、単位制に移行したことで、それまでに在籍していた高校の修得単位を卒業に必要な単位として認定することが可能となったことから、他校からの編入学・転入学が期待されたが、令和3年度までは0人であり、生徒数の増加につながっていない。				
改善の方向性	1 尾道南高等学校の教育活動を充実させる取組 (1) 学校の存在意義や期待される社会的役割(中等教育としての学びのセーフティネット)、目指すべき学校像を「スクールミッション」(個別最適な学びによる社会的・職業的自立の実現)として提示し、教育の質的な充実と特色ある学校づくりを推進する。また、タブレット端末等ICT機器を活用し、より効果的な教育内容の創造を進めるとともに、「学びの変革」に対応した学びの在り方について、指導・助言を行う。 (2) 「三つの方針」に基づき、教育内容の充実を図ることで、尾道南高等学校の魅力を向上させるとともに、学校の取組や生徒の教育活動の様子を、ホームページなどを通して、市内小・中学校や教育関係者、家庭や地域に積極的に情報発信する。				

評価点検シート	施策・事業名	教職員が力を発揮できる環境を整備する取組		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	30	所管課	学校経営企画課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	2	特色ある学校づくりの推進		
目的	活力・魅力ある学校づくりの推進			

内容	平成30年10月に策定した「学校における働き方改革取組方針」に基づいた施策の展開				
	<p>1 学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備 統合型校務支援システムの導入や、「チームとしての学校」に係る市費職員の配置等を進める。</p> <p>2 教職員全体の働き方に関する意識改革 学校における勤務時間管理の徹底や、定時退校日の推進等に取り組む。</p> <p>3 部活動指導に係る教員の負担軽減 学校において、「運動部活動・文化部活動の方針」を策定し、部活動休養日の徹底を図る。</p>				
取組状況と成果	<p>1 学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備 (1) 統合型校務支援システムとして予定していた全ての機能を導入し、業務のICT化を進めた。 (2) 教務事務支援員を県費と市費合わせて小学校23校、中学校15校に配置した。</p> <p>2 教職員全体の働き方に関する意識改革 (1) 各校の時間外勤務時間の平均や市内の状況を把握し、研修会や学校指導に生かすことによって、勤務時間管理の徹底と働き方に関する意識改革を図った。 (2) 定時退校日を設定し、実施した。夏季一斉閉庁を実施した。(8月12日～16日)</p> <p>3 部活動指導に係る教員の負担軽減 (1) 部活動休養日を月例行事に明記し、保護者へも周知を図った。 (2) 部活動指導員3人を3校に配置し、教員の部活動指導の軽減を図った。 (3) 部活動の在り方に関する検討委員会で、今後の部活動の在り方について協議を行った。</p>				
	評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
・子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合 80%	・向き合う時間 未測定	・向き合う時間 12月 72.6%	・向き合う時間 12月 79.2%	・向き合う時間 12月 79.6% (目標値 80.0%)	
・時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合 0%	・時間外勤務 6月 22.6%	・時間外勤務 6月 7.2%	・時間外勤務 6月 5.0%	・時間外勤務 6月 6.0% (目標値 0%)	
課題	<p>1 「学校における働き方改革取組方針」に基づいた施策を展開した結果、時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合については目標を達成できていないが、一定の成果が表れていると考えている。学校における業務改善と教職員の勤務時間管理意識の醸成をより一層進める必要がある。</p> <p>2 中学校においては、部活動の指導に係わって、時間外勤務が多くなる傾向にあり、今後も勤務時間の縮減のため、取組を継続していくことに加え、部活動の在り方を検討していく必要がある。</p>				
	改善の方向性	<p>1 学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備 (1) 「学校における働き方改革取組方針」(令和4年3月)に基づき、学校における働き方改革を着実に推進し、「尾道の学校に勤務してよかった」と思える、組織的で風通しのよい職場環境づくりを目指す。また、学校における働き方改革を着実に推進するため、教職員アンケートにより学校の実態を定期的に把握する。 (2) 教務事務支援員等、専門性を持った多様な人材が互いに力を発揮し合う「チームとしての学校」の実現を図る。 (3) 統合型校務支援システムの活用や、学校・保護者間連絡システムの導入等、学校のICT化を一層推進し、教職員の負担軽減を図る。 (4) 保護者の利便性の向上及び教職員の業務負担軽減のため、「給食費の徴収・管理に関するガイドライン」(文部科学省初等中等局長通知)に基づき、学校給食費の公会計化を検討する。</p> <p>2 部活動指導に係る教員の負担軽減 中学校部活動の在り方について、国が示した令和5年度以降の週休日等の部活動の段階的な地域移行の方向性を踏まえ、体育・文化団体関係者等との連携を行いながら、部活動の在り方に関する検討委員会で検討を行う。</p>			

評価点検シート	施策・事業名	教職員の資質・指導力の向上を図る研修等の実施		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		31	所管課	教育指導課・学校経営企画課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	3	人材育成の推進		
目的	「教師力」の向上			

内容	1 職能別研修の実施 教員の資質・能力を高めるため、経験年数やニーズ等に応じた研修を実施する。				
	2 学校訪問指導の実施 校内研修等における指導の充実を図るため、指導主事等を派遣する。				
取組状況と成果	1 職能別研修の実施 (1) 初任者研修を2回実施(うち1回はオンライン開催)し、本市の目指す教育や地域教材についての理解を図った。 (2) 5年目研修を実施し、これまでの尾道教育の理解と今後の本市の取組の方向性について理解を図った。 (3) 中学校授業力向上研修会(英語)を実施し、教科の授業力の向上を図った。数学に関しては、実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大のため中止となった。				
	2 学校訪問指導の実施 各校の校内研修等へ計画的・継続的に指導主事等を派遣した。				
	評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
	全国学力・学習状況調査(小6・中3)正答率県平均と本市の差	小学校-1.0 中学校-1.7	小学校-1.0 中学校 0.0	未実施	小学校+1.5 中学校 0.0 (目標値+5.0)
課題	1 職能別研修の実施 新学習指導要領の全面実施にあたり、国の動向や県の施策の方向性を踏まえて、県が実施する研修内容との連動や開催時期について見直しが必要である。 研修内容を工夫しオンラインでの実施等、状況に応じた実施ができるようにすることが必要である。				
	2 学校訪問指導の実施 計画訪問以外に事前の申請なしの訪問を実施したが、実態や課題が共有できていないことから、日々の授業改善につながっていない。個別の指導を増やすなど、効果的な訪問にする必要がある。				
改善の方向性	1 職能別研修の実施 県が実施している研修内容が市内全校へ還元されるよう、市の研修内容と関連付けるとともに、研修内容や開催時期等については、学校の実情に合わせて見直しを進める。 研修の実施方法は、感染状況に応じて対応できるように計画する。				
	2 学校訪問指導の実施 指導主事が学校訪問をする際、「子どもが主体的に学んでいるか」、「本質的な問いによる授業改善がなされているか」という観点で授業を参観し、学校訪問記録にまとめ、学校の実態や課題を共有し、指導の継続性を持たせる。 また、タブレット端末を活用した授業や校内研修の実施についても学校訪問の際に、その進捗を把握し、各学校の授業における活用状況や教員の習熟状況などの課題を共有する。指導主事が次回訪問する際に課題の改善を確認し、継続して授業改善及びタブレット端末の活用を推進する。				

評価点検シート	施策・事業名	家庭教育支援事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	32	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用		
重点目標	1	家庭の教育力の向上		
目的	家庭の教育力の向上			

内容	<p>1 家庭教育講座の推進 子育てが安心してできるよう子どもの成長段階に応じた学習機会を提供する。</p> <p>2 家庭教育関係団体の支援 家庭の教育力向上を図るため、家庭教育関係団体(家庭教育応援プロジェクトチーム「すまいるぱれっと」、向東地区家庭教育支援チーム“親ちから”)への支援を行う。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 家庭教育講座の推進 子育て支援センター、子育てサロンなどの活動日を活用して家庭教育講座を実施、また当課主体の親子向けの講座も開催した。受講後アンケートでは、「受講により子育てに関する負担感が薄らいだ」、「今後の子育てに役立てたい」との回答が多かった。 令和3年度も令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で、学校や保育所などの参観日に開催していた出前講座が無くなり、実績値が低調となった。こうしたなか、感染防止策として人数制限をかけた講座や、野外での家庭教育講座の開催に取り組んだ。</p> <p>2 家庭教育関係団体の支援 家庭教育支援に携わる子育て支援者の資質向上や情報提供を図るとともに、ファシリテーター養成講座を開催し、新たな支援者を養成した。また、家庭教育支援の実施主体である「すまいるぱれっと」と連携し、出前講座であるグループワークの「親の力を学びあう学習プログラム(以下「親プロ」)」を実施したほか、“親ちから”に対し、講師謝金等の支援・助言などを行った。 令和2年度に引き続き令和3年度もおのみちキッズフェスタの開催は中止した。</p>			
評価指標		基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
家庭教育講座の実施回数		43回	36回	23回	10回 (目標値55回)
課題	<p>1 対面での講座は、新型コロナウイルス感染症の拡大により講師の往来が困難となる場合や、人が集まることを控える必要性から、急遽オンライン開催への切替えなど、臨機応変に対応する必要がある。</p> <p>2 子育て支援者の資質の向上や意識改革に加え、新たな支援者の育成が必要である。</p>				
改善の方向性	<p>1 引き続き感染防止対策を講じながら、野外での家庭教育講座を取り入れるとともに、対面にこだわらず、オンラインなどICTを用いた講座を実施する。また、任意団体に対して参加を促すなど、支援の輪を広げるよう取り組む。</p> <p>2 子育て支援者のスキルアップのための県の研修もオンライン開催が多くなり参加しやすくなったことから、オンライン研修の利便性をPRし、受講者の増加を目指す。また、令和3年度に引き続き「すまいるぱれっと」の協力や県の支援を得て新たに養成した「親プロ」ファシリテーターの育成を行うことを検討する。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	ボランティア活動の推進		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		34	所管課	生涯学習課
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用		
重点目標	2	地域の教育力の向上と活用		
目的	地域の教育力の向上			

内容	1 自主的な学習活動の支援 社会教育関係団体等の活動を支援するとともに、育成・自立のため相談・指導を行う。				
	2 教育ボランティア等の発掘・養成 学校や地域における子どもたちの活動を支援するボランティアを発掘するとともに、ボランティアの意識醸成のための研修を行う。				
取組状況と成果	1 社会教育関係団体への助成等による活動支援を行っており、尾道市PTA連合会と連携し「シトラスリボンプロジェクト in おのみち」に取り組んだ。また、子ども会育成連合協議会と連携して開催するキャンプ講習会や運動会などの地域交流行事は中止となった。				
	2 ボランティアリストの作成により、ボランティアの把握ができ、学校活動への参画を進めることができた。ボランティアに対し、活動時における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等について情報提供を行った。				
	評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
	教育ボランティア登録者数(学校支援ボランティアを含む)	729人	834人	928人	901人 (目標値750人)
課題	1 尾道市PTA連合会や子ども会育成連合協議会などの社会教育関係団体の活動が促進するよう支援が必要である。				
	2 教育ボランティアの活動内容や事業の効果を広く周知し、幅広い年齢層にボランティアの参加を呼びかけていく必要がある。				
	3 ボランティアリストの利用を促進する必要がある。				
改善の方向性	1 感染症対策を踏まえた行事の開催方法について情報提供を行うとともに、青少年の健全育成のための講習会、行事、体験機会等の取組を広報おのみち等で紹介することで、社会教育関係団体に対する関心の醸成や活動への理解につなげていく。				
	2 ボランティアの活動内容について、広報おのみちへの掲載やホームページの充実を図る。また、新たなボランティアを養成するための講座を実施し、ボランティアの育成に加え、学校現場に対するボランティアの関わりについても意識醸成を図る。				
	3 ボランティアリストが実効性のあるものとなるよう、学校へのアンケートを行い、内容の充実に努める。				

評価点検シート	施策・事業名	放課後子供教室の推進		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		35	所管課	生涯学習課
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用		
重点目標	2	地域の教育力の向上と活用		
目的	地域の教育力の活用			

内容	<p>放課後や長期休業日の子どもたちの安全・安心な活動拠点を設けるとともに、地域の大人や保護者が参画して、様々な体験活動や地域住民との交流活動に取り組むことにより、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性の育成を図る。</p> <p>事業実施にあたっては、放課後児童クラブとの連携や一体的な運営について留意しながら進める。</p>				
取組状況と成果	<p>市内 13 小学校で、学校、PTA、地域の関係者などで構成する実行委員会を組織し、放課後子供教室を開設・運営した。各教室では、地域の実情に応じたプログラムを企画し、地域のボランティア指導者により子どもたちへ放課後等に学習、創作、文化、スポーツなどの体験活動や亥の子など季節行事を提供した。コロナ禍であることから、参加児童の学年や定員を抑え、児童 308 人、ボランティア指導者 150 人の登録にとどまった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 子どもたちの放課後等の活動として、家庭や学校活動にはない体験活動を提供することができた。 地域の人との交流事業の実施により、挨拶ができる関係ができるなど子どもの社会性や協調性の育成と規範意識の定着などの効果があった。 子どもを通して地域住民同士のつながりが深まり、地域が一体となって子どもたちを見守っていく意識の向上、環境づくりに役立っている。 <p>※ 令和 2 年度に引き続き令和 3 年度についても、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うまん延防止等重点措置等により、実績値が大きく減少している。</p>				
	評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R 元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
	放課後子供教室 延べ参加児童数	27,544 人	24,901 人	7,314 人	3,842 人 (目標値 30,000 人)
課題	<ol style="list-style-type: none"> 校舎の移転などにより、会場・実施回数などが著しく変化している教室があるため、学校・指導員・保護者との連携が必要である。 新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を講じ、安全安心な教室運営に努める。また、子どもたちが主体的な体験活動ができるよう、興味を持って取り組むことができる新しいプログラムや目的化された学びが身につくプログラムの開発に努める必要がある。 放課後児童クラブとの連携を図る必要がある。 				
改善の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 移転による環境の整備など関係課及び学校との調整を図る。 登録の人数制限を行うなど、感染防止に努める。また、防犯・環境教育など、多様なプログラムの開発を行い、オンラインでの講座の実施を検討する。 外部講師等を招いた体験活動や ICT を活用した講座の合同実施等、放課後児童クラブと相互交流に努めるとともに、放課後子供プラン運営委員会での意見等も聞きながら検討を行う。 				

評価点検シート	施策・事業名	学校と地域の協働活動の促進事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		35	所管課	生涯学習課
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用		
重点目標	2	地域の教育力の向上と活用		
目的		地域の教育力の活用		

内容	1 学校と地域の協働活動の促進 学校と地域の連携・協働体制を構築し、ボランティアによる学校支援活動等（学校内での学習指導支援、クラブ活動支援、環境整備支援、学校安全支援、PTA活動支援、学校行事支援等）を行う。				
	1 地域教育支援活動促進事業を15校で実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により活動への参加者数は減少したが、例年に引き続きボランティアによる登下校の見守り、読み聞かせ、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、クラブ活動指導等が実施され、学校と地域のつながりが深まった。また、地域の清掃活動や地域学習等を通して、子どもたちは多様な経験の機会を得ることができた。				
取組状況と成果	評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
	地域教育支援活動促進事業延べ参加者数	47,362人	46,252人	42,633人	43,380人 (目標値50,000人)
課題	1 地域教育支援活動促進事業の未実施地区における事業実施を促進していく必要がある。 2 学校と地域が目標を共有化し、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と両輪となるよう、地域学校協働本部の成立が求められている。				
改善の方向性	1 教育委員会に配置している学校・地域連携コーディネーターを中心に、地域教育支援活動促進事業の実施校（地域）を増やしていく。 2 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）との一体的な推進に向け、地域教育支援活動促進事業の体制を基盤として、既存の「放課後子供教室」や「家庭教育支援活動」等の地域活動を含めた「地域学校協働本部」の組織化に努める。				

評価点検シート	施策・事業名	次代を担う青少年の健全育成		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	36・37	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	2	地域との協働による青少年の健全育成		
重点目標	1	次代を担う青少年の健全育成		
目的	次代を担う青少年の健全育成			

内容	<p>1 青少年の非行・被害等防止活動の推進 青少年の健全育成のため、補導活動や来訪・電話等による相談活動を推進する。</p> <p>2 電子メディア対策の推進 電子メディアに関わる問題から、青少年を守るとともに、正しく使いこなせる力を育てていくため、学校・保護者・地域・団体及び行政が協働・連携して対策を講じる。</p> <p>3 青少年を取り巻く有害環境対策の推進 青少年の健全育成を阻害するおそれのある行為及び環境から青少年を守るため、環境の浄化を図る。</p> <p>4 青少年の社会を生き抜く力を育む体験活動等の推進・促進 青少年育成団体を支援し連携していくことで、子ども会のキャンプ講習会等の体験活動を通し、社会を生き抜く力を育む。また、青少年の社会性を高めるため、健全育成作文や電子メディア標語の募集を行い、健全育成大会において優秀作品を表彰する。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 青少年の非行・被害等防止活動の推進 地区補導委員会（21 地区）と連携し、合計 1,048 回の補導活動を行うとともに、138 件の相談活動を行った。</p> <p>2 電子メディア対策の推進 家族ふれあいデー（ノーテレビデー）を実施するとともに、尾道市次世代育成のための電子メディア対策第 5 次実施計画策定のための「生活とメディアに関するアンケート」調査を行った。</p> <p>3 青少年を取り巻く有害環境対策の推進 市内 23 か所に設置している白ポストにおいて、有害図書類を回収するとともに、コンビニや書店に立入調査を実施し、有害図書類販売等の指導を行った。</p> <p>4 青少年の社会を生き抜く力を育む体験活動等の推進・促進 子ども会育成連合会や海洋少年団に対し、活動の支援を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止事業が相次ぎ、活動には制限をかけざるを得ない状況が続いた。</p>			
評価指標		基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
家族ふれあいデー（ノーテレビデー）の実施率		45.4%	未実施	41.9%	28.1% (目標値 50%)
課題	<p>1 小・中学校におけるインターネット等 ICT の利活用が進む中で、家庭でのソーシャルメディアとのつきあい方を学ぶ場の創設など対策が必要である。</p> <p>2 有害図書のデジタル化により紙媒体が少なくなる中で白ポストの在り方についての見直しが必要である。</p>				
改善の方向性	<p>1 「子どもと電子メディアの付き合い方」等の出前講座をはじめ、電子メディアに関する講演会を開催し、家庭内において主体的に考えていくことができよう、周知・啓発に努める。</p> <p>2 白ポストの回収状況を検証し、有害図書類の回収につながっていないものについては、撤去する。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	勤労青少年の健全育成事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		38	所管課	生涯学習課
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	2	地域との協働による青少年の健全育成		
重点目標	2	社会に貢献する勤労青少年の健全育成		
目的	社会に貢献する勤労青少年の健全育成			

内容	<p>1 勤労青少年に対して魅力ある教養講座・趣味講座等の提供と充実を図る。</p> <p>2 勤労青少年の社会参加に向けた交流活動の促進を図る。</p>				
取組状況と成果	<p>1 魅力ある教養講座・趣味講座の充実 勤労青少年に対し、20 の主催講座を実施し、3クラブの活動支援を行った。また、年齢要件のない1day講座を2回開催し、柔軟な施設利用に努めた。</p> <p>2 勤労青少年の社会参加に向けた交流活動の促進 昨年続き、コロナ禍によりホーム祭を中止し、これに代わる作品発表の場を勤労青少年ホーム2階談話室で実施すべく各教室の講師、代表者と準備・打合せを行ったが、2月の新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置期間と重なり、開催できなかった。</p> <p>3 その他 コロナ禍に伴う休館措置期間は、5月14日～6月20日、8月6日～9月30日、1月20日～2月20日の3期に及び、講座開催数は通常期間の約1/2へ減少した。また、午後8時以降の外出抑制効果も重なり、講座参加者数も減少した。 休館措置期間は講師、会員等をお迎えする場にふさわしい環境を整備するため、勤労青少年ホーム内外の美化と備品整理・レイアウト変更にも努め、また9月に開校した土堂小学校仮設校舎の児童の事故防止（スズメバチ被害等）及び美化措置として、周辺樹木の枝払い等を実施した。 令和4年4月以降、県内最後の勤労青少年施設（令和4年3月末で広島市勤労青少年ホーム廃止）となる。</p>				
	評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
	主催講座 延べ参加者数	2,381人	1,198人	1,167人	991人 (目標値2,500人)
課題	<p>1 ホーム会員数は従前の減少から一転(増加6人)したが、大幅な増加には至らなかった。</p> <p>2 1講座あたりの会員参加者数が減少した。</p> <p>3 施設の老朽化が進んでいる。</p>				
改善の方向性	<p>1 従前どおり広報のみならず、SNS等を通じて会員の確保に努めるとともに、年齢要件を緩和した運用や講座の開設、及び将来の機能移転を踏まえた講座開設に努める。</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底と建物内外の美化に努めながら、職場・自宅から会員が講座に出向き、受講しやすい環境(安全安心性の周知など)を整備する。</p> <p>3 施設内の各種設備については、講座等に極力影響がでないよう平時より設備点検に努め、不具合時には代替教室で実施できるよう準備を行うとともに、本施設の今後の在り方について検討を行う。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	安全・安心で良好な学校施設整備事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	39	所管課	庶務課・因島瀬戸田地域教育課	
政策の柱	3	安全・安心で良好な学校施設の整備		
基本方針	1	安全・安心で良好な学校施設の整備		
重点目標	1	学校施設の耐震化・整備充実		
目的	安全・安心で良好な学校施設の整備			

内容	<p>1 学校施設の耐震化 地震発生時における児童生徒等の生命を守るとともに、地域住民等の避難所としての機能も果たせるよう、耐震性がない建物の耐震化の早期完了と屋内運動場照明器具等の非構造部材等の耐震対策を図る。</p> <p>2 学校施設の老朽化対策 経年劣化により早期の手当を必要とする学校施設も多く、安全面・機能面・衛生面等の改善を図る。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 学校施設の耐震化 校舎が耐震性を有していなかった市内3つの小学校（久保小学校、長江小学校、土堂小学校）について、近隣の中学校等へそれぞれ仮校舎を整備することができた。 この地域の将来の学校の在り方が決定次第、その方針に基づいた施設整備を実行することで、良好で安全・安心な学習環境の確保を目指す。 また、園舎が耐震性を有していなかった三成幼稚園についても、修繕を行い、学校施設の耐震化率は令和4年4月時点で100%となった。</p> <p>2 教育環境の整備及び老朽施設の大規模改修 市内小・中学校のトイレ洋式化については令和2年度中に当面の目標である50%を前倒して達成することができた。 また、全ての中学校の特別教室へ空調設備を整備し、教育環境の向上を図った。 老朽化が急速に進行している栗原中学校の大規模改修（1期～3期）については、普通教室部分とエレベータ、少人数教室等の整備（1期～2期）が完了したため、令和4年度中に特別教室等（3期）の完成を目指す。</p>			
評価指標		基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
小中学校耐震化		93.5%	95.7%	97.8%	100% (目標値100.0%)
小中学校トイレ洋式化率		27.0%	49.6%	51.2%	51.2% (目標値50.0%)
課題	<p>1 児童生徒等の安全・安心をできるだけ早期に確保するため、屋内運動場の非構造部材等の耐震対策を順次実施する必要がある。</p> <p>2 老朽化の進む学校が多いため、適切な維持管理とともに、計画的な大規模改修や長寿命化対策を実施する必要がある。</p> <p>3 小・中学校の特別教室へのエアコン整備について、使用頻度の高い中学校については今年度完了したが、小学校についても整備を推進する必要がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 屋内運動場の非構造部材の耐震化について、授業で使用する箇所を重点的に取り組む。</p> <p>2 尾道市学校施設長寿命化計画に基づき、関係部署と連携、調整を図りながら、財政負担を踏まえた、改修等を実施する。</p> <p>3 小・中学校の特別教室のエアコン整備のうち、残る小学校部分について令和4年度中の完了を目指して調整を行う。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	学校給食施設の整備事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		40	所管課	庶務課
政策の柱	3	安全・安心で良好な学校施設の整備		
基本方針	1	安全・安心で良好な学校施設の整備		
重点目標	2	学校給食施設の整備充実		
目的	安全・安心な学校給食の提供			

内容	1 学校給食施設整備事業 令和3年3月に策定した学校給食施設整備計画に基づいて、中学校給食の全員給食実施に向けて、給食施設の計画的な整備に取り組む。				
	2 中学校給食の充実 既存の因島南小学校給食調理場を活用し、親子方式による因島南中学校の全員給食の開始に向け、取り組む。				
取組状況と成果	1 衛生管理基準に適合したドライシステムによる給食施設での給食提供が必要であり、学校給食施設整備計画に沿って、因北小学校敷地内に新たなドライシステムの給食調理場を整備するため、基本実施設計業務に着手した。				
	2 既存のドライシステムによる給食施設を活用して、因島南中学校での親子方式による給食提供を行うために、必要となる手続等を進めた。				
	3 小学校2校の仮設校舎への移転に伴い、既存の単独調理場2施設での給食調理を、栗原北学校給食共同調理場での給食調理に切り替え、2校へ配送することになった。				
	評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
	給食施設のドライシステム化	30.0%	36.8%	36.8%	41.1% (目標値 45.0%)
課題	1 学校給食施設整備計画に基づき、順次整備に着手しつつ、既存の施設を維持管理しながら、給食の安全な提供を行っていく必要がある。				
	2 中学校での全員給食開始に向けては、給食調理場の整備のみならず、受け側となる中学校の配膳室などの整備、また衛生管理を徹底した上での配送・配膳が必要であり、併せてアレルギー対応を要する生徒・保護者との給食提供にあたっての対応についても、学校等と十分に連携する必要がある。				
改善の方向性	1 新たな施設が整備されるまでは、既存の老朽化したウェットシステムの調理場を継続して使用する必要がある、その施設自体の維持管理は必須である。 ウェットシステム調理場においても、ドライ運用を徹底して、安全な給食提供の継続に努める。				
	2 学校給食施設整備計画に沿って、新施設の整備、既存施設を活用した親子方式による給食方式も取り入れ、順次、中学校での全員給食を開始することに向け、ハード面での整備を進めつつ、アレルギー対応や配膳方法等で学校と連携し衛生管理の徹底に努める。				

評価点検シート	施策・事業名	認定こども園の設置事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		41	所管課	庶務課
政策の柱	3	安全・安心で良好な学校施設の整備		
基本方針	1	安全・安心で良好な学校施設の整備		
重点目標	3	幼保一体化に向けた施設整備の推進		
目的		幼保一体化へ向けた施設整備		

内容	1 認定こども園の設置 保護者の多様なニーズに対応するため、幼稚園と保育所の両方の機能を併せもつ認定こども園の設置を進める。				
	1 認定こども園の設置 就学前教育・保育施設については、多様なニーズへの対応や幼稚園と保育所の運営一体化（幼保一体化）への取組を推進している。 本市では、平成23年12月に、「尾道市就学前教育・保育再編計画」を策定し、市域全体での認定こども園の設置推進を明確化した。 令和3年度までに、公立私立を併せて15園の認定こども園が開園している。 令和4年4月には、私立の「認定こども園スマイル幼稚園」が開園した。				
取組状況と成果	評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
	認定こども園数 (私立を含む。)	7園	12園	15園	15園 (目標値13園)
課題	1 幼児教育の無償化や保育ニーズの高まりなどにより、市立幼稚園の園児数が減少していることも踏まえ、幼児期の教育・保育の量の拡充や質の向上を図るため、認定こども園の設置・検討を進める必要がある。				
改善の方向性	1 「尾道市就学前教育・保育再編計画」の着実な推進に向けて、市長部局と連携を図り、現在実施の人事交流や合同研修の充実に加え、市立幼稚園で培った幼児教育の経験等を生かせる体制づくりに努めるとともに、旧尾道北部地域や御調地域への認定こども園設置を検討する。				

評価点検シート	施策・事業名	市民への学習機会の提供		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	42・43	所管課	生涯学習課	
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	1	多彩で活力あふれる生涯学習の充実		
重点目標	1	多彩な学習機会の提供		
目的	市民への多彩な学習機会の提供			

内容	<p>1 教養と生きがいづくりのための学習機会の提供 生きがいのある心豊かな市民生活を実現するため、ライフステージに対応した学習講座を開催する。</p> <p>2 まちづくりに資する人材育成 地域活動やボランティア活動を促進するため、まちづくりに資する人材育成に向けて社会的課題や地域課題の解決をテーマとした各種講座や講演会等を実施する。</p> <p>3 様々な生涯学習情報の収集及び提供 市民の自主的な学習を支援するため、最新の学習情報を収集しながら、広報おのみち、公民館だより、ホームページ等により広く情報提供を行う。</p> <p>4 公民館の施設整備 生涯学習活動やまちづくりの拠点としての機能を果たすため、公民館の施設整備に努める。また、災害時の避難所に指定されている公民館の耐震化を推進する。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 教養と生きがいづくりのための学習機会の提供 生きがいや人づくりをテーマとしたおのみち市民大学講座をはじめ、公民館や勤労青少年ホームにおいて主催講座等を実施した。</p> <p>2 まちづくりに資する人材育成 まちづくりをテーマとしたおのみち市民大学講座の開催、まちづくりリーダーの養成やボランティア活動の促進といった社会的課題や地域課題の解決をテーマにした講座・講演会を実施し、生涯学習講座の充実を図った。</p> <p>3 様々な生涯学習情報の収集及び提供 関係課等の学習情報を収集し、広報おのみち、ホームページ、公民館だより、チラシ等により市民、関係団体への情報提供を図った。</p> <p>4 公民館の施設整備 災害時の避難所に指定されている公民館を中心に空調機器の更新やトイレの洋式化を行った。また、土生公民館を新築し、令和3年9月から供用開始した。</p>			
評価指標		基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
公民館自主サークル活動延べ人数		242,651人	223,262人	156,867人	111,192人 (目標値240,000人)
まちづくりをテーマとした講座受講者数		1,683人	2,062人	468人	507人 (目標値1,700人)
公民館だよりの発行回数		295回	315回	324回	324回 (目標値312回)
避難所指定の公民館の耐震化率 ※		62% (23/29)	83% (15/18)	82% (14/17)	88% (15/17) (目標値100%)
課題	<p>1 教養や生きがい等の個人の要望に応えるため、多様な学習機会を提供する必要がある。また、社会的課題や地域課題に対応した講座、講演会を実施し、課題解決に向けた市民の意識とまちづくりへの気運を喚起する必要がある。</p> <p>2 最新の生涯学習情報を分かりやすく市民等に提供する必要がある。</p> <p>3 避難所指定の公民館について、設備整備や耐震性能を優先的に高めていく必要がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 地域の人材を講師として活用し、ライフステージに応じた様々な学習講座を実施する。現代的課題や地域課題を解決できる役割を先導的に発揮するひとづくりの育成につながる講座を展開する。「出前講座」では、問題解決型の講座の導入を目指す。</p> <p>2 生涯学習情報(講座・イベント等)を集約し、ホームページやパンフレット、各施設の発行物等により、多くの人に情報が届くよう周知に努める。</p> <p>3 避難所指定の公民館を定期的に点検することにより、空調機器等の更新や老朽化している箇所の補強・改修を進める。</p>				

※R元以降、全指定避難所から1～3次の指定避難所へ変更した。

評価点検シート	施策・事業名	学習成果の活用		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		44	所管課	生涯学習課
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	1	多彩で活力あふれる生涯学習の充実		
重点目標	2	学習成果の活用		
目的	学習成果の活用			

内容	<p>1 学習成果を発表する場の確保及び創出 学習成果を発表する機会の充実や交流を推進する。</p> <p>2 学習成果を地域で生かせる講座・講演会等の実施 地域課題解決のための学習支援や講座を開催する。</p> <p>3 地域住民の学習成果を活用した地域教育力の向上 地域教育ボランティアの発掘・養成により、地域の教育力向上に向けた活用を推進する。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 地区公民館まつりなど公民館活動の成果発表は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により多くの館が開催できなかったが、2館は発表と展示、6館は展示のみ開催できた。展示は密にならないよう期間等を工夫して開催した。</p> <p>2 公民館利用が可能な期間は、オンリーワン事業、おのみち旬食再発見講座など地域課題や地域特性をテーマとした主催講座を実施した。また、公民館だより等を発行し、講座や地域活動の情報提供及び発信に努めた。</p> <p>3 各公民館の利用者協議会の総会は開催できなかったが、書面決議により活動報告、次年度の活動を決定し、次年度に繋げた。</p> <p>4 令和2年度から公民館支援員を配置し、各公民館が実施する講座の助言や企画提案、事務補助などの支援を行っている。</p>			
		評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)
	地区公民館まつりの開催	19館	24館	0館	8館 (目標値 23館)
課題	<p>1 地区公民館まつりは、ほとんどの地域で実施することができるようになったため、今後は質の向上が望まれる。</p> <p>2 公民館によっては、地域課題や地域特性をテーマとした講座が実施できていないところもある。生涯学習で学んだ知識や技能を社会で生かし、まちづくりへと発展させ、地域活動やボランティア活動への参加につなげる取組が必要である。</p>				
改善の方向性	<p>1 定例館長会議での実践発表や研修を行い、地区公民館まつりが学習成果の発表の場となるよう、館長の意識向上に努める。また、発表者にとっても地区公民館まつりが成果発表の目標になるよう内容の充実を図る。</p> <p>2 中央公民館が、地域課題等に対応した学習プログラムや学習成果が地域活動で生かせるよう連動した講座を企画し、主導していく必要がある。また、他部署が行っている出前講座(防災・減災講座、協働のまちづくり講座等)を公民館と一緒に挙げる取組を継続して行っていく。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	スポーツを通じた交流の推進		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		45	所管課	生涯学習課
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	1	スポーツを通じた交流の推進		
目的	スポーツを通じた交流の推進			

内容	<p>1 スポーツ・ツーリズムの振興 スポーツ体験や合宿などによるスポーツ・ツーリズムの振興を図る。</p> <p>2 世代を超えたスポーツ交流 ニュースポーツ等の普及により世代を超えたスポーツ交流を促す。</p> <p>3 地域間のスポーツ交流 市体育協会主催のスポーツ大会等の支援により地域間のスポーツ交流を推進する。</p> <p>4 姉妹都市とのスポーツ交流 スポーツ交歓大会等の実施により姉妹都市とのスポーツ交流を継続する。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 東京 2020 オリンピックに出場するメキシコ代表ソフトボールチームの事前合宿を実施した。合宿期間中、選手団との交流事業として、国内実業団チームとの公開練習試合や市内学校とのオンライン交流を実施した。</p> <p>2 公民館や放課後子供教室等でカローリング等ニュースポーツやパラスポーツのボッチャの体験教室を開催した。特にボッチャの要望が増加し、新たな異世代間交流の場を創出することができた。</p> <p>3 市体育協会が主催するスポーツ大会等の実施を見送らざるを得ないものがあつた。</p> <p>4 姉妹都市とのスポーツ交流の実施を見送った。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、施設の閉鎖などの利用制限をしたり、不特定多数の人が集まる大会等の実施が見送られたため、評価指標が基準値から 75%減と大幅に落ち込んだ。</p>			
評価指標		基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
スポーツ大会・講習会等参加者数		7,299 人	6,554 人	1,493 人	1,977 人 (目標値8,000 人)
課題	<p>1 新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが懸念されるため、大規模な大会行事の実施はしばらく見送らざるを得ない状況にあるが、アフターコロナを見据えたスポーツ交流の在り方を検討し実践する必要がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 スポーツ・ツーリズムについては、自転車、ゴルフ、ソフトボール等、既に宿泊を伴った人の流れができていくが、他にも、市内スポーツ施設と連携して、マリンスポーツ等多様な体験できるプログラムを創出し、スポーツと観光資源のタイアップに努めていく。</p> <p>2 オリンピック・パラリンピックの開催を一過性のものとしないうちにも、ホストタウン国との人的な交流を続けていく。</p> <p>3 世代を超えて少人数で実施できるスポーツを学校や公民館などで積極的に広めていくために、用具の購入を進めるとともに、スポーツ推進委員の指導技術の向上にも努めていく。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	生涯スポーツの推進		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		46	所管課	生涯学習課
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	2	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		
目的	自らスポーツを楽しめる環境づくり			

内容	<p>1 ニュースポーツ等の普及活動 スポーツ推進委員によるニュースポーツ等の普及活動を行う。</p> <p>2 スポーツ大会・教室等の実施及び関係団体支援 体育協会主催のスポーツ大会及びスポーツフェスティバル等の大会運営を支援する。</p> <p>3 総合型地域スポーツクラブの普及及び支援 総合型地域スポーツクラブの普及を目指すとともに活動を支援する。</p> <p>4 障害のある人のスポーツへの参加機会の拡大 パラスポーツの普及等によりスポーツへの参加機会の拡大を図る。</p>				
	取組状況と成果	<p>【取組】</p> <p>1 スポーツ推進委員の派遣によりニュースポーツ等の普及活動を行った。特に今年度は、公民館活動等でパラスポーツ「ボッチャ」の普及に努めた。また、障害者団体主催の教室への派遣指導も実施した。</p> <p>2 市体育協会の活動支援として、体育協会主催スポーツ大会及びスポーツフェスティバル等の大会運営を支援しているが、多くの大会が中止された。</p> <p>【成果】</p> <p>1 スポーツ推進委員の派遣指導を73回実施し、ニュースポーツに対する関心とスポーツへの参加意欲の高揚を図った。また、ボッチャについては、計70回の派遣指導で延べ1,231人の参加を得、障害者団体への派遣指導も行ったことで、障害のある人のスポーツへの参加機会の拡大にも繋がった。</p> <p>2 スポーツフェスティバル15競技大会（市体育協会）のうち、実際に実施されたのは3競技大会のみで参加者は延べ645人とどまった。</p> <p>3 総合型地域スポーツクラブについては、現在市内に3団体あり、地域スポーツの振興に寄与している。</p>			
評価指標		基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
スポーツ施設利用者数		1,434,228人	1,307,529人	1,007,043人	791,390人 (目標値1,500,000人)
課題	<p>1 スポーツ推進委員の高齢化が進み人数も減少傾向にあるため、若年層へシフトしていく必要がある。</p> <p>2 活動が限定的で、まだ十分に認知されていない「総合型地域スポーツクラブ」について、全市的な普及を図る必要がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 地域スポーツ普及のリーダーとなるべきスポーツ推進委員の発掘・育成に取り組むため、大学や企業などへの働きかけを行っていく。</p> <p>2 総合型地域スポーツクラブの活動を支援していくとともに、活動の趣旨や取組内容を、広く市民に周知していく。また、新たな総合型地域スポーツクラブの設立に向けた財政的な支援策等について検討していく。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	スポーツ競技力の向上		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		46	所管課	生涯学習課
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	2	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		
目的	自らスポーツを楽しめる環境づくり			

内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツ大会における奨励制度の充実 国際大会や全国大会出場に対する活動助成金の充実を図る。 2 トップアスリート等の招聘 プロ野球の公式戦等のトップアスリートの招聘事業に取り組む。 3 競技者育成及び指導者養成支援 市体育協会加盟団体等を支援し、競技者育成及び指導者養成を図る。 4 市体育協会、競技団体及びスポーツ少年団の活動支援 競技者の育成及び指導者の養成のため競技団体及びスポーツ少年団の活動を支援する。 				
	取組状況と成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 国際大会や全国大会に出場する選手や団体に対し、活動助成金を支出している。評価指標である全国大会出場者数は、多くの大会が自粛され、大きく落ち込んだ。 2 東京 2020 オリンピックに出場するメキシコ代表ソフトボールチームの事前合宿を実施した。プロ野球の公式戦については、実施には至らなかった。 3 各団体への活動支援として、21 の地区体育協会、29 の競技団体、36 のスポーツ少年団に対し、大会運営（広報活動・賞品提供）・活動助成等の支援を行った。各地区や競技団体において、できる範囲でスポーツ大会や人材育成活動が行われた。 			
評価指標		基準値 (H28)	実績値 (R 元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
全国大会出場者数 (高校生以下)		262 人	183 人	49 人	189 人 (目標値 330 人)
課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 奨励制度の更なる周知を図る必要がある。 2 東京 2020 オリンピック事前合宿により培われたホストタウン国との交流を生かした取組が必要である。また、アフターコロナを見据えて、プロ野球公式戦・交流戦の誘致を行う必要がある。 3 学校の生徒数が減り、部活動の継続が難しくなっているため、関係部署と協力しながら受け皿づくりを行っていく必要がある。 				
改善の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報おのみちやホームページ等を活用するとともに、学校等に文書によるお知らせを行い、奨励制度のPRに力を入れていく。 2 東京 2020 オリンピック事前合宿ホストタウン国との交流については、県と連携して取り組む。また、プロ野球の誘致に関しては、適宜、広島東洋カープ球団に対し、働きかけを行っていく。 3 国が示した令和5年度以降の週休日等の中学校部活動の段階的な地域移行の方向性を踏まえ、学校、市体育協会や競技団体と連携して指導者の育成や、総合型地域スポーツクラブの創設等により、中学生がスポーツへの取組を継続できる環境を整備していく。 				

評価点検シート	施策・事業名	スポーツ施設の整備		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	48	所管課	生涯学習課・因島瀬戸田地域教育課	
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	3	スポーツ施設の充実と活用		
目的	スポーツ施設の充実と活用			

内容	1 市民スポーツ広場の機能充実 市民スポーツ広場の修繕等を実施し機能の充実を図る。			
	2 市内スポーツ施設等の整備・改修 利用者の利便性向上のため、市内スポーツ施設のバリアフリー化等を行う。			
取組状況と成果	3 市内スポーツ施設の効果的・効率的な活用 学校施設の開放事業等によりスポーツ施設の効果的かつ効率的な活用を行う。			
	1 生口市民スポーツ広場フェンスを修繕し、機能の充実に努めた。 東尾道市民スポーツ広場（北面）において、人工芝グラウンドを新設するための測量・設計業務を実施した。令和5年度からの供用開始を目指して、施設整備に取り組む。			
課題	2 御調ソフトボール球場（A・B球場）の観客席の更新、向島運動公園ふれあい広場の改修など、スポーツ施設の整備・改修を行った。			
	※評価指標が基準値から 47.2%減と落ち込んだ理由は、新型コロナウイルス感染症の感染状況による施設の利用制限や長者原スポーツセンターのアリーナが改修により利用できなかったことが大きい。			
	評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)
スポーツ施設利用者数	1,434,228人	1,307,529人	1,007,043人	791,390人 (目標値,500,000人)
改善の方向性	1 スポーツ施設の老朽化により整備や改修をしなければならない箇所が増加している。			
	2 既存施設については、完全なバリアフリー化には至っておらず、障害者や高齢者がいつでもどこでもスポーツをする環境とは言えない状況である。			
改善の方向性	3 照明のLED化など計画的な改修に努める。			
	1 市民スポーツ広場や遊歩道等、身近な施設の整備を進める。また、既存のスポーツ施設を整備する際は、災害時の避難所となっている場所を優先し、計画的な整備を進める。			
2 既存施設のトイレの洋式化や段差解消等、可能なところからすべての利用者に配慮した改修を実施するなど、共生の考え方に基づいた施設づくりを進めていく。				
3 照明のLED化など計画的な改修に努める。				

評価点検シート	施策・事業名	スポーツによる健康づくりの充実		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		49	所管課	生涯学習課
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	4	スポーツによる健康づくりの推進		
目的	スポーツによる健康づくりの推進			

内容	1 スポーツを軸とした健康づくり、高齢者の体力づくり支援 幅広いスポーツ活動を提供し、健康づくりや高齢者の体力づくりを支援する。			
	2 健康づくりのためのスポーツ情報発信 広報おのみち等により健康づくりのためのスポーツ情報を発信する。			
取組状況と成果	1 グラウンド・ゴルフ大会やウォークラリー大会を実施予定であったが中止となった。「親子で動こう」事業は、「キッズ体験教室」として実施し、合気道9組20人、ラグビー教室27人、ボッチャ7組20人の参加があった。			
	2 スポーツ推進委員が、住民組織やスポーツ団体と連携し、地域のスポーツイベントの企画・運営や実技指導を行った。令和2年度から引き続きパラスポーツであるボッチャの普及を進め、公民館や学校等で派遣指導にあたった。定例の公民館講座として根付いた地域もあり、楽しみながら運動することの習慣化につながった。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、各地域の町民運動会は、全て中止となるなど、大人数で集まる運動の実施は困難となった。			
成果	3 広報おのみちに各施設のスポーツ情報を随時掲載するとともに、「安全に運動・スポーツをするポイント」を掲載し、コロナ禍における健康づくりの啓発に努めた。また、SNSを通じた独自のスポーツ情報の発信にも努めた。			
	※評価指標は、若干ではあるが延伸している。しかし、数値は令和元年のもので、以降のコロナ禍で短縮されている可能性がある。			
	評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)
	健康寿命の延伸	男性 78.90 歳 女性 82.33 歳 (平成 27 年)	基準値は、厚生労働科学研究班の「健康寿命算定プログラム 2010 年-2015 年」を用いて市が算出 (人口：国勢調査) 実績値は、尾道市総合計画後期基本計画から引用	男性 79.02 歳 女性 83.42 歳 (令和元年)
課題	1 コロナ禍で、すべての世代の市民の健康づくり、体力づくりの取組が不足している。			
	2 対人接触を最小限にし、市民の利便性向上につながる施設の利用予約のシステム化が求められている。			
改善の方向性	1 生活習慣病予防やストレス解消のため、個人で気軽にできるウォーキング、ランニング、サイクリングなどのスポーツに親しむ人を増やすことができるよう、身近な場所でできるスポーツの普及や環境の整備に努める。			
	2 障害のある人たちが、気軽にスポーツに親しめる環境の整備に努める。			
	3 スマートシティ構想のなかで、公共施設予約システム導入の準備を進め、令和4年度から一部施設で導入を開始する。			
	4 多世代にスポーツ情報が届くよう、広報おのみち、公民館だより、ホームページ、SNS など、さまざまな広報媒体や機会を通じて情報発信を行う。			

評価点検シート	施策・事業名	読書活動・調査研究活動の支援		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		50	所管課	生涯学習課
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的		読書活動への支援		

内容	1 読書活動・調査研究活動の支援 市民の読書活動や調査研究活動を支援するため、必要な資料の収集や情報の提供に努める。				
	1 読書活動・調査研究活動の支援 (1) 指定管理者と教育委員会職員が出席する選書会を行い、適切な選書を行った。 (2) 指定管理者と協力し、レファレンスサービスの充実等、更なる利用者サービスの向上に努める。 (3) 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や利用者の利便性向上のため、電子図書館サービスの導入を行った。 ※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置期間は110日に達し、館内閲覧不可・予約貸出のみとした。また、その他の期間でも利用制限等を行ったことで、入館者数が大きく減少した。				
取組状況と成果	評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
	入館者数	571,907人	536,404人	370,442人	308,375人 (目標値580,000人)
	貸出点数	853,272点	832,773点	775,992点	635,430点 (目標値860,000点)
課題	1 新型コロナウイルス症の感染防止対策を行い、新しい生活様式に対応しながら、入館者数の増加に取り組むとともに、学校司書との連携やデジタル化の進展による新たな図書館運営を検討する必要がある。 2 引き続き、市立図書館の持つノウハウを活用するとともに、電子図書館の利用促進を行う等、市民の読書意欲を高めていく取組が必要である。				
改善の方向性	1 多くの人に対して本の紹介や図書館のイベント情報等を届けられるよう、指定管理者と協力し、ホームページ、SNSの活用等、図書館からの情報発信の幅広い方法を検討するとともに、自動貸出機等の新機能の導入について研究する。 2 電子書籍を充実していくほか、図書館司書のレファレンス技術の向上や、読み聞かせなど、図書館行事の充実にも努める。また、学校図書館との相互連携を図りながら、図書館の活用や読書意欲が高まるよう、読書活動の支援を行う。				

評価点検シート	施策・事業名	子どもの読書活動の推進		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		50	所管課	生涯学習課
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的		読書活動への支援		

内容	1 子どもの読書活動の推進 子どもたちに読書の楽しさを伝えるため、お話し会、ビブリオバトル等の行事を実施する。また、読書感想文コンクールを継続して開催する。				
取組状況と成果	1 子どもの読書活動の推進 (1) 各図書館においてお話し会を実施した。 (2) 幼稚園・保育所等に図書館職員が出向き、出前読書活動を実施した。 (3) 中央・因島図書館に配置する移動図書館車により、小学校・幼稚園・保育所等を定期的に巡回した。 (4) 中学生・高校生を対象としたビブリオバトルを、図書館が主催し実施した。 (5) 読み聞かせボランティアのネットワークの支援や活動の充実化に向けた取組を行った。 (6) 子育て中の親子を対象とした、絵本の楽しさや読み聞かせ方法を伝える絵本講座を開催し、読書や読み聞かせに対する関心の向上に向けた取組を行った。 (7) 市立図書館の持つノウハウを有効活用できるよう学校図書館との連携を図った。 (8) 市内の小・中学校の児童・生徒全員に電子図書館用IDとパスワードを配布した。 ※令和2年度に引き続き令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、開催を見送ったり参加者数を制限したりしたため、数値が大きく減少することとなった。				
	評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
	お話し会の実施回数	438回	406回	210回	150回 (目標値 450回)
	出前読書活動回数	113回	94回	43回	38回 (目標値 120回)
課題	1 中央図書館では移動図書館の巡回日程や経路の見直しについて、全ての要望に応えることが難しい状況にある。 2 移動図書館の利用だけでなく、団体貸出の活用や利用促進を図っていく必要がある。 3 引き続き学校図書館との連携を進める必要がある。				
改善の方向性	1 移動図書館の巡回先や経路について要望に応えられる可能性について調査・検討に努めるとともに、学校へ移動図書館を利用して本を届けられるようなシステムづくりが可能か検討する。 2 団体貸出の制度の周知に努めるとともに、利用しやすい制度となるよう指定管理者と協議・検討する。 3 市立図書館と学校図書館が連携・情報共有が行える場を設けるとともに、相互に活動支援を行っていただけるような体制づくりに努める。				

評価点検シート	施策・事業名	芸術活動の推進		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		51	所管課	美術館
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的		芸術活動の推進		

内容	<p>1 全国絵画公募展を開催し、芸術文化活動を通じた市民交流の促進を図る。</p> <p>(1) 絵のまち尾道四季展の実施</p> <p>(2) 高校生絵のまち尾道四季展の実施</p> <p>(3) 絵のまち尾道四季展及び高校生絵のまち尾道四季展受賞作品の活用の推進</p> <p>2 市民の創作意欲を喚起し、その奨励に取り組むことにより、芸術文化意識の高揚を図る。</p> <p>(1) 尾道市美術展の実施</p>				
	<p>1 全国絵画公募展や市民公募の美術展を開催することにより、市民が日常的に芸術文化に触れ、心豊かな感性を育む環境づくりを推進できた。</p> <p>2 第20回絵のまち尾道四季展の事業計画を策定し、作品募集広報を行った。また、過去の尾道賞〔グランプリ〕作品を市内施設等に展示公開し、鑑賞機会の充実に努めた。</p> <p>3 第11回高校生絵のまち尾道四季展を開催し、186点の出展があった。また、過去の尾道賞作品を展示公開し、鑑賞機会の充実に努めた。</p> <p>2 第65回尾道市美術展を開催し、204点の出展があった。展覧会会期が前・後期であったのを改めて一本化し、全種目を観覧できるようにした。</p>				
取組状況と成果	評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
	絵のまち尾道四季展 出品点数	632点	—	491点 (目標値660点)	—
	高校生絵のまち尾道 四季展出品点数	460点 (平成27年度)	284点	—	186点 (目標値470点)
課題	<p>1 絵のまち尾道四季展は、昭和58年の「第1回展」以来、地域の特性を生かした事業として定着し、上位入賞作品を中心に優れた力作、秀作が揃っており、また、高校生を対象とした高校生絵のまち尾道四季展も昨年度は第11回展を開催し、ともに全国絵画公募展として定着しているが、出品数が減少傾向にある。</p> <p>2 尾道市美術展は、種目や地域によって出品数に開きがあり、また、出品者の高齢化が顕著で若年層の出品者が少なく、出品数が減少傾向にある。</p>				
改善の方向性	<p>1 令和4年度が開催年の絵のまち尾道四季展は、広報媒体の活用や募集要項送付先を開拓し、受付開始までに積極的な広報活動を行う。また、引き続き公共施設等で買上賞を展示するとともに、無料での貸出しをホームページ等でPRするなどして、事業の周知を図る。</p> <p>2 高校生絵のまち尾道四季展は、高校生を対象とした関係団体への協賛広告をはじめ、尾道を描く写生大会、全国の未出品高校・市内や県下等近隣高校を中心にPRに努める。</p> <p>3 尾道市美術展は、各分野の指導者や市内大学及び各高校に対し、出品を促すよう働きかける。また、積極的な情報提供で事業の周知・PRをする。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	魅力ある展覧会の開催・豊かな地域文化をはぐくむ情報発信		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	51	所管課	美術館	
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	開かれた美術館づくり			

内容	<p>1 魅力ある展覧会の開催 展覧会の質の向上に努め、魅力ある展覧会を開催することにより、市民の美術鑑賞機会の充実を図る。 (1) 展覧会企画運営事業の実施</p> <p>2 豊かな地域文化をはぐくむ情報発信 展覧会や所蔵品等の情報を発信し、美術館の魅力向上に努める。 (1) ホームページ等の電子媒体を活用した、展覧会や所蔵品などの情報閲覧</p>				
	取組状況と成果	<p>1 地域社会に貢献する質の高い展覧会を開催し、市民の美術鑑賞機会の充実を図った。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い5月16日から6月11日まで休館を余儀なくされるなど、春夏の相次ぐ感染症の拡大に加え、夏季の天候不順の影響もあって入館者が前年比26,346人の減となったが、悪条件が重なったにも関わらず目標値を上回る入館者数となった。(特別展：4回)</p> <p>2 広報おのみちに市民を対象とした展覧会招待券を掲載して美術鑑賞機会の充実を図るとともに、せとうち美術館ネットワーク(全81施設)等へ参画し、ロープウェイやクーポン券利用者への割引など多種の割引を継続して行い、入館者増を図った。</p> <p>3 美術館ホームページ及びツイッター等で展覧会や所蔵品などの情報を積極的に提供した。</p>			
評価指標		基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
市立美術館入館者数		53,032人	64,962人	69,009人	42,663人 (目標値32,000人)
課題		<p>1 今後も質の高い魅力ある美術鑑賞の機会を提供していくために、引き続き市民に親しまれる展覧会を企画・開催していく必要がある。</p> <p>2 展覧会情報や利用案内だけでなく、展覧会関連行事や所蔵品の作品解説など、更にホームページ等の電子媒体やSNSを積極的に活用する必要がある。</p>			
改善の方向性	<p>1 より多くの市民に鑑賞していただくとともに、観光等で市外から来訪された人にも美術館賞の機会を提供し楽しんでいただくために、美術館を訪れる人の関心や志向を踏まえて魅力ある展覧会を開催できるよう、企画内容の充実に努める。</p> <p>2 美術館ホームページの充実に加え、ツイッター、インスタグラム等SNSを積極的に活用し、様々な手段でリアルタイムに情報を発信して広報活動の充実を図る。</p>				


評価点検シート	施策・事業名	協働による教育普及事業の実施		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		52	所管課	美術館
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	開かれた美術館づくり			

内容	1 市民やNPO法人・関係機関との協働により、充実した教育普及事業の実施に取り組む。 (1) 各種展覧会に因んだワークショップや関連行事などの開催				
	1 子どもと大人の鑑賞会、記念講演会など、展覧会に関連した教育普及事業の充実に取り組んだ。 2 圓鋸勝三彫刻美術館において、小・中学校への出前講座を行うとともに、尾道市社会福祉協議会による「子どもの居場所づくり事業」を受け入れて、芸術文化に触れる機会を提供した。				
取組状況と成果	評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
	教育普及事業の開催回数	49回	24回	18回	11回 (目標値50回)
課題	1 依然として新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応が求められる状況ではあるが、美術教育の充実を図り、幅広い芸術文化への理解と支持に応えていくことが必要である。 2 地域文化の活性化に貢献していくため、市民が日常的に芸術文化に親しむ機会を提供して、市民との協働による豊かな感性を育む環境づくりに引き続き取り組む必要がある。				
改善の方向性	1 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策をした上で、美術館への施設見学、校外学習の機会提案等、学校に対する広報活動を行う。 2 展覧会に関連した行事（講演会・ワークショップ等）についても、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、可能な範囲で実施に努める。 3 圓鋸勝三彫刻美術館において、引き続き尾道市社会福祉協議会と連携して「子どもの居場所づくり事業」を実施できるよう努める。				

評価点検シート	施策・事業名	美術館の相互連携の充実		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		52	所管課	美術館
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的		美術館の相互連携		

内容	1 市内美術館との連携の充実により、市民が日常的に芸術・文化にふれる機会創出を図る。 (1) 美術館連携による情報の共有化の推進 (2) 美術館連携による教育普及事業の推進 (3) 美術館連携による絵画展の実施				
	1 尾道市美術館ネットワーク（圓鋸勝三彫刻美術館、尾道市立美術館、なかた美術館、尾道市立大学美術館、耕三寺博物館、平山郁夫美術館）を組織し、情報の共有化と連携に取り組んだ。 2 尾道市美術館ネットワーク加盟館の情報提供を主軸に置いた「おのみちミュージアムナビ」を発行した。 3 美術館連携による絵画展「第14回平山郁夫美術館賞」を開催し、2,667人が出品した。				
取組状況と成果	評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
	連携絵画展「平山郁夫美術鑑賞」出品点数	3,198点	3,234点	3,052点	2,667点 (目標値3,200点)
課題	1 美術館連携事業の認知度は高まりつつあるが、事業内容について更なる情報発信を図る必要がある。				
	2 さらに連携を充実するため、新たな連携事業の開拓に向けた取組が必要である。				
改善の方向性	1 美術館ホームページ充実と併せて、相互の入館者増に繋がる利用案内等の情報発信を一層進めるため、引き続き「おのみちミュージアムナビ」を発行する。また、様々な教育普及事業の連携開催など、各館の魅力を相乗的に高めていく連携事業の促進を図る。				
	2 市立美術館において広報おのみちで招待券サービスを行っているが、ネットワーク館での活用も視野に入れ、市民の美術鑑賞機会の向上に努める。				

評価点検シート	施策・事業名	重要文化財保存事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		53	所管課	文化振興課
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	2	誇りある歴史・文化・芸術の継承と活用		
目的	誇りある歴史・文化・芸術の継承と活用			

内容	1 文化財愛護精神育成事業の推進				
	2 文化財保存活用事業の推進				
取組状況と成果	1 文化財愛護精神育成事業の推進				
	(1) 体験学習等による歴史や文化財の学習 新型コロナウイルス感染症のため、文化財愛護少年団の活動は出来なかったが、子ども向けのパンフレットの作成、市内小・中学校へ配布、小学校への出前授業等を実施して、文化財及び郷土の伝統文化への愛護精神の育成を図った。				
	(2) 歴史や文化財に関する研究活動の実施 尾道市史編さん事業や仏像調査・研究等により地域資源を掘り起こし、尾道市重要文化財への指定等を行い、おのみち歴史博物館への展示や、文化財講座を通じての普及活動によって、シビックプライドや文化財愛護精神の醸成を図った。				
	評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
	文化財愛護少年団員数	78	60	25	0 (目標値 )
	2 文化財保存活用事業の推進				
(1) 国宝や重要文化財の保存・保全や登録文化財制度の活用による文化財の継承を図るため、文化財保存修理や民俗文化財等への支援を実施した。					
(2) 重要文化財建造物の保存修理及び防災設備の整備を計画的に行うことにより、貴重な文化財を後世に伝えることができている。					
(3) 有形登録文化財候補物件の調査を進め、新たに3件の申請手続を進めている。					
評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	
登録文化財数	33	35	35	35 (目標値 40)	
課題	1 文化財愛護精神育成事業の推進 児童数の減少等に伴い団員数が減少している。また、新型コロナウイルス感染症のため、体験学習の実施が困難な状況である。				
	2 文化財保存活用事業の推進 令和3年度に有形登録文化財が1件解体され、今後国の審議会を経て抹消される見込みである。文化財の多くが個人や企業の所有であり、今後、世代交代や経営状況等によって継承が困難な事案が増加することが予想される。				
改善の方向性	1 文化財愛護精神育成事業の推進 新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら体験学習を実施するとともに、学校等へ出向いての講座やオンラインによる授業、子ども向けの資料の作成と配布等によって、文化財愛護精神を育成する。				
	2 文化財保存活用事業の推進 引き続き調査・研究等により地域資源の掘り起こしと文化財への指定、登録とともに文化財保存修理や民俗文化財等への支援を実施する。				

評価点検シート	施策・事業名	美術品等の収集及び調査研究の実施		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		54	所管課	美術館
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	2	誇りある歴史・文化・芸術の継承と活用		
目的		芸術文化の継承と活用		

内容	1 地域ゆかりの美術品等の収集・調査研究・活用に取り組み、芸術文化のまち尾道の顕彰に努める。 (1) 尾道ゆかりの美術品等の収集・調査研究の実施及び活用				
	1 美術館協議会の意見聴取の下、美術品の収集を行い、芸術文化のまち尾道の顕彰に努めた。 2 これまで記録してきた収蔵作品データを基に、所蔵品の再調査を実施した。				
取組状況と成果	評価指標	基準値 (H28)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	実績値 (R3)
	収蔵作品点数	1,509 点	1,553 点	1,557 点	1,565 点 (目標値 ↗)
課題	1 尾道市立美術館美術品等収集基本方針に基づいて美術品の収集に努めるとともに、地域ゆかりの文化的資源を未来へと継承していくため、基礎的情報の収集及び研究に努める必要がある。				
改善の方向性	1 美術品収集に関しては、本市の財政状況に鑑み、購入による収集は困難であることから、引き続き寄附を中心とした収集を行う。 2 収集した美術品を適正に保存・管理するとともに、所蔵品展を開催して計画的に市民への公開を行う。				

VI 学識経験者の意見等

教育委員会では、事業への取組状況等について点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する方々に報告を行ない、貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見を今後の施策・事業に生かし、さらに市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

学識経験者

広島大学名誉教授 広島県生涯学習審議会委員	林 孝
東広島市教育委員会委員	島本 智子
広島県生涯学習審議会委員 尾道市社会教育委員	緒方 恵理子

意見聴取年月日

令和4年7月27日（水） 学識経験者会議

学識経験者の意見等

1 総括的意見

- (1) これまでのコロナ対応で学んだことや成果を改善の方向性の中で生かしていくことができるのではないか。
- (2) コロナでできなくなった・中止となったので終わるのではなく、代替りの案を出すことが大事である。
- (3) 教育の根本は、子どもへ親権を行使する保護者が主体となるよう考えておかないといけない。
- (4) 課題解決に向け、学校教育と生涯学習が組織の枠を超えた課題ごとの検討グループ等を組織するなど連携を深める必要がある。
- (5) 携帯電話やスマートフォンは、マイナス面で捉えられがちだが、弊害を逆手に取るような改善の方向性もあるのではないか。
- (6) 子どもたちが幸せになるため、学力をつけ、人から愛される人になるということが目的となる。子どもに学力をつけたい、そのために教師力をつける、そのために働き方改革をして教師という仕事に誇りを持たせる、全てが繋がっている。繋がっていることを意識していくと、市全体が良くなるのではないか。

2 学校教育関係

- (1) 教師力・授業力を高めていくことに力点を置いていかないと学力の向上には繋がっていかない。
- (2) 子どもを見ていると宿題や塾に追われていて、自由に遊ぶ時間がないことが挙げられるが、自由時間を確保することは、これからの課題である。
- (3) 若い教師が増えてきており、生徒のトラブルなどの心配事に対して、自由に相談ができる体制があればよいのではないか。
- (4) 学校司書の人数が5人というのは、規模としてどうなのか。予算なのか人材なのか分からないが、働き方改革の観点からも専門の学校司書の配置を増やし、学校図書館の環境整備を図っていけば、指標の数値も良くなっていくのではないか。
- (5) 学校の図書委員と学校司書の連携・指導、委員会活動の活性化が読書活動の基盤となるのではないか。
- (6) 小学校の教師の英語力に差があり、指導力向上のための研修等により改善を図っていただきたい。
- (7) 子どもたちが見たいときに見ることができるオンラインの英語の授業があれ

- ば、興味がわく子どもも増えてくるのではないか。
- (8) 学校教育の情報化をより一層推進するため、情報教育に特化した組織が必要ではないか。
- (9) 情報化により便利になる反面、危険性も増している。家庭との連携を図り、親と子どものコミュニケーションを持つ時間をしっかり取るべきである。
- (10) 特別支援学級が増えてきているが、保護者の精神的な不安に対して相談・対応できる体制の充実や保護者同士が連携できる場や情報の共有の充実を図ることができれば良いのではないか。
- (11) 職場体験活動は、社会に開かれた教育課程であり、工夫して続けていただきたい。
- (12) 道徳教育は、教師の意図するゴールはどこなのか、子どもたちがどう考えることができるのかといった授業の組立方が非常に大切である。また、生徒が主体的に話をするディスカッションの機会を増していくのはどうか。
- (13) 道徳教育を推進する教師が毎年替わることは、全員が担当するという意味では評価できるが、そのことで課題となるのであれば、2・3年固定するという考え方はしないのか。
- (14) いじめ・問題行動をなくすための取組として、人をつける、場所を提供する、といったことは必要なことではあるが、生徒が主体となった仕掛けづくりが大切である。
- (15) いじめ・不登校は、児童・生徒自身の自己肯定感・自己有用感の育成と連動して考えていかなければ、減少していかないのではないか。
- (16) 不登校児に対する学校の対応の持続性を大切にしていきたい。学校が子どもや保護者にとって、相談でき、頼れる場であることが必要である。
- (17) アンケート調査の定例化自体は良いことだが、本当のことはなかなか見えないので、学校と教育委員会が連携し、いろいろな情報を集めて、実態を把握することが大切である。
- (18) いじめは、家庭に課題を抱えている加害者も多く、厳しく指導するだけでなく、寄り添うことも必要である。
- (19) 体力の低下に対しては、日頃から身体を使うという視点も考えた方が良い。
- (20) 児童生徒の朝食の内容把握は、ネグレクト家庭の発見につながるなので、是非取り組んでほしい。
- (21) 是正指導と不祥事は、繋がってはいるが、整理して考える必要がある。
- (22) 働き方改革は、時間の問題だけではなく、「やりがい」「働きやすさ」など教職員の意識改革にも視点をあてる必要がある。

- (23) 教師の悩みは、一人一人違うため、マンツーマン研修が必要ではないか。
- (24) しつけ3原則や「早寝・早起き・朝ごはん」は長い期間取り組まれてきたが、定着しているのかどうか検証する必要があるのではないか。

3 学校施設関係

- (1) 何かが起こってからでは遅いので、危機感を持って学校施設の適切な維持管理を行っていただきたい。

4 生涯学習・スポーツ関係

- (1) 家庭でのソーシャルメディアとのつきあい方は、家庭への注意喚起に留まらず、家庭が中心となって取り組むことに対して、どういった支援ができるのかを考えることが必要である。
- (2) ボランティアとして、「何ができるのか」「何のためにやっているのか」といったボランティアの意識統一にしっかり取り組む必要がある。ボランティアが学校にとっての圧力とならないように連携を図っていくことが大事である。
- (3) 白ポストが将来的に必要なのかどうか検証を行うとともに、有害図書の回収状況について、保護者への情報提供も必要があるのではないか。
- (4) 電子図書は便利で良いものだが、紙の図書とのバランスを考えてほしい。借りた本を期日までに返すことや借りた本を大事に取扱うといったことが電子図書では身につけることができない。
- (5) 部活動の地域移行など新たな課題に対応するため、総合型スポーツクラブやスポーツ推進委員など様々な関係者が連携・協力しながら取り組んでいく必要がある。

5 芸術・文化関係

- (1) 美術館のみのネットワークだけではなく、異業種と連携することは良い取組であり、積極的に実施していただきたい。
- (2) 尾道の美術館は、歴史もあって、固いイメージがあるため、子どもたちが求めている楽しい企画展もあると良い。
- (3) 美術館からの情報発信は、ツイッターなどを活用し、しっかりできていると思う。
- (4) 文化財愛護少年団の活動を継続して行っていくため、タブレットを活用することも考えてみてはどうか。